



# 地域力の向上に向けて

平成20年11月  
東京都市長会

## はじめに

本年5月28日、地方分権改革推進委員会は、生活者の視点に立った「地方政府」の確立を目指す第1次勧告を行った。

勧告は、基礎自治体優先を原則として、359の事務権限を都道府県から市町村へ移譲するなど、「地方が主役の国づくり」に向けた国と地方の役割分担の見直しが明記されている。

地方分権とは、もとより地域がまちづくりの主権を握ることであり、地域の個性を生かした行政権、立法権、財政権を有する自立した地方政府の主権の確立に他ならない。

こうした地方分権の大きなうねりは多摩地域にも押し寄せてきているが、多摩には、伝統的に、自治に関する先進的な市民参画意識が根付いている。

加えて、多摩の自治体には、旧来より自主自立の気風と同時に、適度な連携意識が共有されており、分権のうねりを「地域主権」の好機ととらえ、多摩に暮らす400万人の市民の力を結集し、より質の高い行政サービスを積極的かつ効率的に提供できる底力がある。

今後、各自治体が目指す夢や理想の実現に求められるものは、これら多摩の特性を活かした、企業や学校等を含む市民の力の総和である「地域力」の向上への果敢な取り組みであり、地域力の向上こそが「地域主権」への転換の原動力になるものとする。

そこで、東京都市長会は、市民の力を結集・支援する行政の係わり方に視点を据え、ここに「地域力の向上に向けて」と題して提言するものである。

# 目 次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| <b>第1章 地域力の向上にあたって ～今なぜ地域力なのか～</b> |    |
| 1 本提言で考える地域力とは                     | 1  |
| (1) 地域力の定義                         | 1  |
| (2) 行政分野別にみる地域力                    | 1  |
| (3) 市民の輪から生まれる地域力                  | 2  |
| (4) 地域力の向上からみえてくる多摩の未来像            | 2  |
| 2 地域力を取り巻く世情の変化                    | 3  |
| (1) 個人主義、原子（アトム）化社会の進展             | 3  |
| (2) 地方分権の流れ                        | 4  |
| (3) 地域力に係る現状と課題                    | 5  |
| (4) 変化を求められる基礎自治体                  | 8  |
| <b>第2章 課題解決に向けた取り組みからみえるもの</b>     |    |
| 1 実践現場からの報告                        | 9  |
| (1) 丸亀市（賑わいアートのまちづくり事業）            | 9  |
| (2) 京都府（地域力再生プロジェクト）               | 10 |
| (3) 神戸市（協働と参画による地域力強化プラン）          | 12 |
| (4) 仙台市（市民公益活動の促進）                 | 13 |
| (5) 大阪府（基金を元にした非営利活動団体への支援）        | 14 |
| (6) 山形県（やまがた社会貢献基金）                | 15 |
| 2 基礎調査からみえた新たな取り組み                 | 16 |
| 3 多摩地域26市の取り組みの概要                  | 16 |
| 4 地域力の向上のための道しるべ                   | 17 |
| (1) 施策の展開                          | 17 |
| (2) 提案にあたって                        | 18 |
| <b>第3章 地域力の向上に向けて（提案）</b>          |    |
| 1 気軽に語り合い、活動できる場の提供                | 19 |
| 2 地域力の向上の担い手確保                     | 20 |
| (1) 団塊世代市民の地域デビューの支援               | 21 |
| (2) 誰もが気軽に参画できる仕組みづくり              | 21 |
| (3) 地域力の担い手に対する費用弁償                | 22 |
| (4) 多摩地域の人材情報の共有化                  | 22 |
| 3 人材発掘・育成                          | 22 |
| (1) 市民                             | 23 |
| (2) 自治体職員                          | 24 |
| (3) さまざまな主体とともに連携して学ぶ場の提供          | 25 |
| 4 地域力の向上のための財政支援                   | 25 |

## 第1章 地域力の向上にあたって ～今なぜ地域力なのか～

平成12年の地方分権一括法の施行からはじまり、三位一体改革、さらには平成19年の地方分権改革推進法の施行等、地方分権の進展に伴い、地方自治体を取り巻く状況は大きく変化している。一方、地方自治体には、少子高齢化の進展、今後予測される人口減少社会の到来、市民ニーズの高度化と多様化への対応等、行政課題が山積している。

このような中、地方自治体は、当然のこととして行財政改革を進め、課題に対応しているところであるが、高まる行政需要に対し、依然として厳しい行財政運営を強いられており、行政だけではさまざまな課題を解決することが困難になってきている。

基礎自治体が、今後も活力ある社会を築き続け、地域の活性化を図るためには、「地域力」の向上を推進することが重要な方策である。

本章では、多摩地域26市における地域力の向上について、その意義や課題の整理を行うこととする。

### 1 本提言で考える地域力とは

かつては当たり前であった“向こう三軒両隣”といった地域の結びつきは、戦後の経済成長による社会環境の変化に伴い、希薄となってきたが、平成7年に発生した阪神淡路大震災を契機に地域力として見直されるようになった。今日においては、防災のみならず、福祉や環境、教育といった多様な行政分野においても、地域力という視点と、その活用が期待されている。

東京都市長会では、地域力の向上を重要かつ緊急な政策課題と位置づけ、昨年度に、地域力の担い手の現状と課題、全国で展開されている地域活性化施策や地域力の向上に向けた新たな取り組み等について、「地域力の向上に関する基礎調査」(以下「基礎調査」という。)を実施したところである。

ここでは、基礎調査の結果も踏まえ、地域力について以下の3点から整理を行うこととする。

#### (1) 地域力の定義

本提言では、地域力を、自治会・町会等の地縁組織、NPO等の市民団体や企業、これらの核となる市民及び行政が相互に連携し、総合力をもって主体的に地域の課題を発見し解決する力、と定義する。

#### (2) 行政分野別にみる地域力

地域力は、少子高齢化の進展や市民ニーズが高度化し多様化する今日、地方自治体の

行政分野の課題解決手段として広く活用されており、一例を挙げると以下ようになる。

表1 行政分野別にみる地域力活用の一例

| 分野    | 内容                          |
|-------|-----------------------------|
| 防災・防犯 | 地域住民による通学路のパトロール活動          |
| 子育て支援 | 放課後の子どもたちの居場所づくり（放課後子どもプラン） |
| 高齢者支援 | 地域住民、事業者等による独居高齢者見守りネットワーク  |
| 環境保全  | 自治会・町会による古紙等の資源回収活動         |
| 産業振興  | 産・学・民・官による地域ブランドの創出         |
| 教育    | 地域住民による学校支援（学校サポーター制度）      |

### （3）市民の輪から生まれる地域力

スポーツや趣味を通じての社会参加や、歩道のごみを拾うといったささやかな社会貢献によって市民のつながりの輪は生まれる。初めは点在する小さな輪であっても、その輪をつないでいくことが、大きな輪となって地域力の向上へとつながる。

このため、行政の役割として、これらの市民のつながりを社会参加、社会貢献という力へとつなげるきっかけづくりや、輪をつなぐコーディネート機能の強化が求められている。

### （4）地域力の向上からみえてくる多摩の未来像

地域力は前述のとおり、多様な行政分野の課題解決と、誰もが住みやすい良好なまちづくりを推進する手段として活用が期待されている。そして、地域力の向上を図り、それぞれの施策を進めるその先には、以下のような多摩の未来像がみえてくるのではないだろうか。

#### 健康なまち

市民が地域の課題や目的に向かって取り組むことで、市民同士やさまざまな地域力の担い手と顔見知りの関係を築き、一人ひとりの市民に生きがい生まれ、元気で活力のある健康なまちが形成される。

#### 安全・安心なまち

いつ起こるかもしれない大地震や、子どもを標的とした犯罪等に対し、地域力のさまざまな担い手が主体的に取り組むことより、誰もが安全・安心に暮らせるまちをつくる

ことができる。

### しなやかなまち

地方分権の進展や社会情勢の変化等、地域を取り巻く時代の要請に対し、地域力をもって多様なニーズに見合った力を引き出すことで、迅速かつ的確に応え、柔軟性のあるしなやかなまちの実現を図ることができる。

## 2 地域力を取り巻く世情の変化

地域力を取り巻く状況は決して明るいものではない。地域コミュニティの核として役割を担う自治会・町会加入率の低下、市民のライフスタイルの変化、大規模店舗の出店、地域の賑わいの場であった商店街の衰退等、地域力の担い手の状況は大きく変化している。一方、各自治体においては市民との協働による施策を展開し、NPOをはじめとする市民活動団体の頑張りがみられるものの、人間関係の希薄さや個人情報保護等の障壁を取り払えずにいる。

このように、地域力の向上には、前途多難な道程があることを改めて認識する必要がある。

### (1) 個人主義、原子(アトム)化社会の進展

#### 個人情報保護

平成15年5月に成立した個人情報保護法に伴い、個人情報保護の考え方は広く社会に浸透することとなった。このことにより、例えば、震災時等において必要とされる要援護者リストや、自治会・町会名簿等の作成が困難になることもあり、個人の権利利益を保護することと、地域力の向上との関係を整理することが求められている。

このような中、地域力の向上を図り、誰もが住みやすく安全で安心なまちを築くためには、市民相互や行政との信頼関係を改めて構築し、真に必要な情報を共有するといった市民意識を醸成する必要がある。

#### 現存する原子(アトム)化社会

社会環境やライフスタイルの変化に伴い、地域の結びつきが希薄になっていることは、しばしば指摘されているところである。その背景には、個人主義を重んじるあまりに地域との結びつきを是としない住民の増加、また、核家族化と高齢化の進展に伴い一人暮らしを余儀なくされている高齢者や、格差社会がもたらしたニートやホームレスといった地域との接点を持つことができない住民の存在が挙げられる。このように、住民同士の結びつきが希薄となったいわば原子(アトム)化社会の進展は、地域力の向上を目指す上で、解決しなければならない大きな課題である。

## プライバシーの確保とご近所協調、協働の必要性

多摩地域26市の多くは、都心(23区)へ通勤する人々のベッドタウンとして発展を遂げてきており、現在も全国から多くの住民が移り住み、旧来から多摩地域に暮らす住民とともに地域コミュニティを形成している。その中で、プライバシーを優先し、近所との付き合いを敬遠する住民が増えている。また、このような社会を住みやすいと感じて暮らす人々は少なくない。

しかしながら、近所付き合いから始まる地域の輪は、一時は煩わしくストレスに感じることがあっても、ライフステージによっては、快適な生活を送る一助となる。そして、その地域の輪を築くためには、市民一人ひとりがライフスタイルにおいて、個人(プライバシー)を大事にしつつ、全体(地域)とのバランスをどのようにとればよいのか、改めて考える必要がある。

## (2) 地方分権の流れ

### 三位一体改革から始まった地方分権

平成16年度から、地方にできることは地方にという理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体として行う三位一体改革が実質的に進められ、地方自治体はさらなる行財政改革の推進を求められることとなった。

平成18年12月には地方分権改革推進法が成立した。同法では、国と地方の役割分担や国の関与のあり方について見直しを行い、これに応じた税源配分等の財政上の措置の在り方について検討を進めるとともに、地方公共団体の行政体制の整備及び確立を図るとしている。

平成19年4月には、同法に基づき地方分権改革推進委員会が設置され、地方分権改革の推進に関する基本的事項について審議が進められており、本年5月には生活者の視点に立つ地方政府の確立と題した第1次勧告が示された。

### 地方分権改革推進委員会第1次勧告からみえる基礎自治体の今後

第1次勧告は全5章で構成され、第1章において、国と地方、広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確化している。広域自治体と基礎自治体の役割分担については、基礎自治体優先の原則に基づき、地域における事務は基本的に基礎自治体である市町村が処理し、都道府県は、広域にわたる事務、市町村に関する連絡調整に関する事務、その規模又は能力において、市町村が処理することが適当でない事務を処理するとしている。

第2章では、重点行政分野の抜本的見直しとして、くらし分野関係7項目、まちづくり関係8項目を取り上げている。

第3章では、基礎自治体への権限移譲の推進として、64の法律で定める359の事務権限を都道府県から市町村へ移譲すること、また、国庫補助対象財産の転用、譲渡等

に係る財産処分の弾力化について勧告している。

第4章では、道路特定財源の一般財源化と消費者行政の一元化という二つの課題に触れ、第5章においては、第2次勧告に向けた検討課題として、国の出先機関改革の基本方向と地方自治関係法制の見直し等について述べている。

今後、勧告のとおり地方分権が進展することにより、基礎自治体の裁量権は拡大し、責任も増すことになる。市民に最も身近な地方政府として基礎自治体が自立していくためには、国と地方の役割分担に応じた税財政制度を確立し、さらなる行政体制の基盤強化を図るとともに、市民との強固なパートナーシップを構築する必要がある。

#### 合併を選択しなかった多摩の自治体（多摩らしさ）

平成の大合併を契機として、平成11年3月に3,232あった全国の市町村数は、多くの自治体が合併を選択したことにより、平成21年3月には1,779に集約される見込みである。

しかしながら、多摩の各市は一定水準の人口規模、財政基盤と行政能力を有しており、自立性の高い自治体運営を行っていたため、平成の大合併という大きなうねりの中でも合併を選択しなかった。

今後、さらに進展する地方分権にも、多摩は広域連携の推進により自治体経営の効率化を図り、そして本提言において提案する地域力の向上を原動力として、まちの魅力を高め、各市が自立した地方政府を確立することを展望する。

### （3）地域力に係る現状と課題

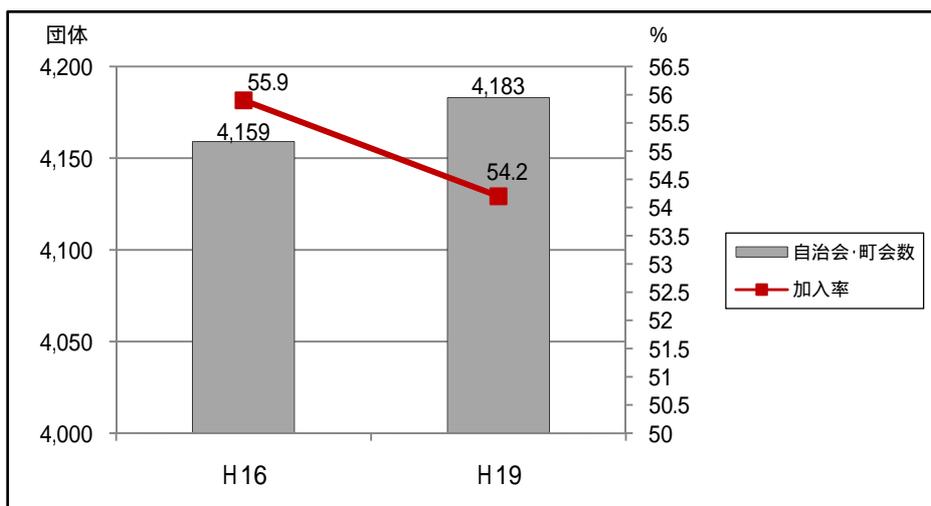
ここでは、昨年度に実施した基礎調査の結果を踏まえ、主に地域力の担い手に係る現状と課題について整理を行うこととする。

#### 自治会・町会の加入率減少

自治会・町会は、地域の問題対処機能、環境・施設維持機能及び親睦機能を有し、地域力の向上を図る上でも欠かせない組織である。しかし、人口及び世帯数の増加に伴い、図1のとおり多摩地域26市の自治会・町会数は増加しているものの、加入率については、平成16年から平成19年の3年間で1.7ポイント減少している。

また、財団法人東京市町村自治調査会が多摩地域30市町村に実施した「住民自治の拡充に関するアンケート調査」（平成16年）では、多くの市町村が自治会・町会の活動で問題があると思われる事柄として、活動従事者の高齢化が進んでいることや担い手不足を挙げている。

図1 多摩地域26市の自治会・町会数及び加入率（H16-H19比較）



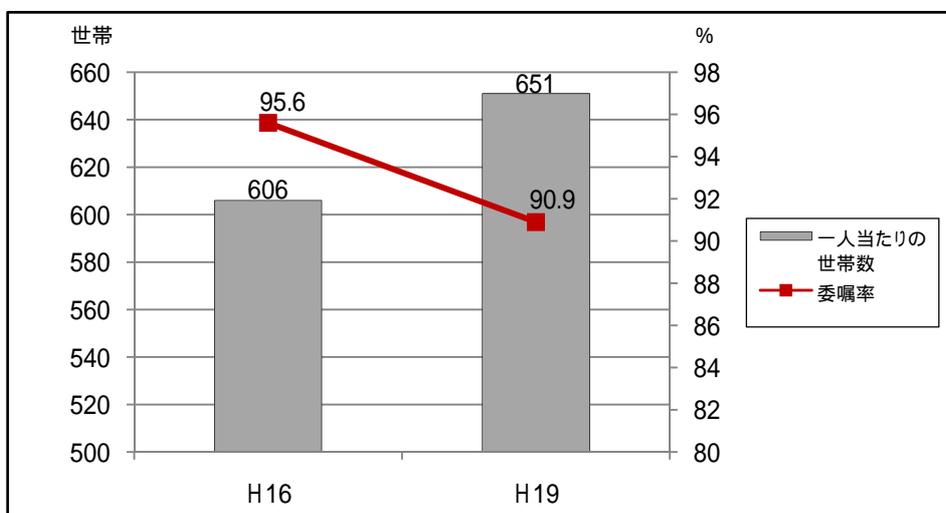
出典：(財)東京市町村自治調査会『「住民自治」の拡充に向けて～「新しい公共」多摩版の創造～』（平成17年3月）及び多摩地域26市からのヒアリング結果（平成19年12月）より作成

### 民生児童委員の委嘱率の低下

民生児童委員は、民生委員法に基づき、社会調査、相談、情報提供、連絡通報、調整、生活支援や意見具申等の活動を行い、地域において欠かすことのできない重要な役割を担っている。しかしながら、自治会・町会と同様に、担い手の減少という課題を抱えている。多摩地域26市の民生児童委員の定数に対する委嘱率については、図2のとおり平成16年から平成19年の3年間で4.7ポイント減少している。

また、全国民生委員児童委員連合会で実施した「民生委員・児童委員活動及び民児協活動に関する意識調査」（平成18年）によると、個人のプライバシーにどこまで踏み込めるかという活動上の悩みや、地域の課題の多様化、個別化に伴い、民生児童委員自身の資質向上を望む声が多く上がっている。

図2 多摩地域26市の民生児童委員一人当たりの世帯数及び委嘱率（H16-H19比較）



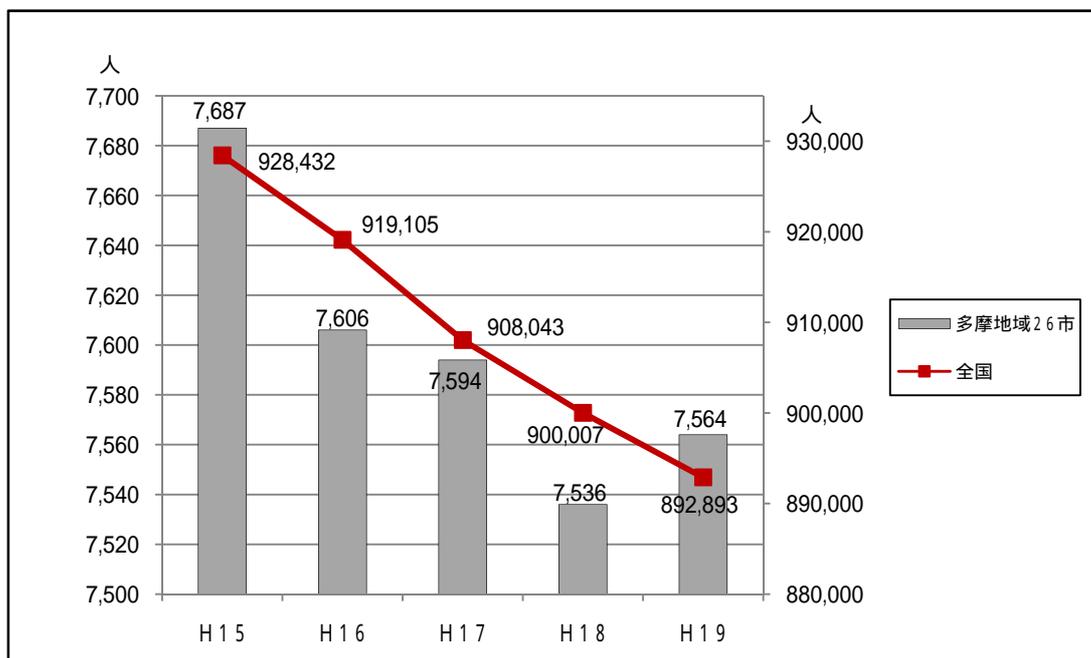
出典：東京都民生児童委員連合会資料より作成

## 消防団員の減少

地域の消防・防災活動の担い手として、消防団の役割は大きい。また、消防団は、地域に密着した奉仕活動を展開しており、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしているが、消防団員数は全国的に年々減少している。

多摩地域26市においても消防団員数の減少は深刻な問題であり、図3のとおり平成19年こそ前年の数値を上回ったものの、4年前の平成15年と比較すると123人減少している。現在、このような状況に歯止めをかけるために、消防団協力事業所表示制度等の施策を展開し、国を挙げて消防団員の確保に取り組んでいる。

図3 消防団員数の推移（多摩地域26市及び全国）



出典：総務省「消防白書」及び東京都「消防年報」より作成

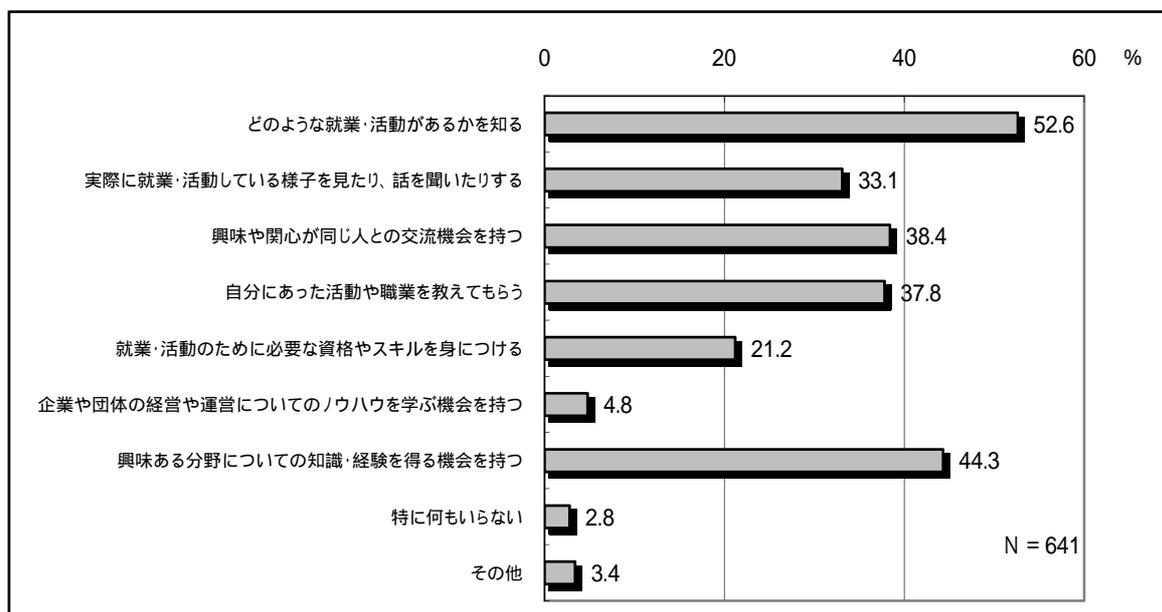
## 団塊世代の地域回帰

現在、多摩地域26市の団塊世代（本提言では昭和23年から昭和28年生まれの世界とする）の人口は35万7千人を数え、総人口の約9%を占める。団塊世代は退職後も就業・社会活動への参加意欲が高く、首都東京にあっては、地方に比べて活躍の場も多くあり、さまざまな就業経験や知識・技能を生かし、地域力の担い手としての役割が大きく期待されている。

財団法人東京市町村自治調査会が「多摩地域における新たな働く機会と場の創造～団塊の世代を対象に～」の調査研究の中で実施した「多摩地域における団塊の世代の意識調査」（平成17年）によると、退職後に就業や社会活動をより効果的に開始するために求める施策については、図4のとおり「どのような就業・活動があるかを知る」や「興味ある分野についての知識・経験を得る機会を持つ」といった声が多く挙がっている。

今後、団塊世代を積極的に地域へと導くためには、ニーズに応じた情報提供や一歩踏み出せるきっかけづくりといった仕組みを構築する必要がある。

図4 就業・活動をより効果的に開始するために求める施策（複数回答、3つまで）



出典：(財)東京市町村自治調査会「多摩地域における新たな働く機会と場の創造～団塊の世代を対象に～」(平成18年3月)

#### (4) 変化を求められる基礎自治体

これまで述べてきたとおり、市民をはじめ自治会・町会等の地域力の担い手を取り巻く状況は、時代とともに変化している。一方、基礎自治体も、地方分権の進展、少子高齢化や市民ニーズの高度化と多様化等に伴い、簡素で効率的な地方政府の実現に向けて、大きな変化を求められている。

これまでも基礎自治体は、行財政改革の推進や、さらには市町村合併という道を選択することによって、行政サービスを維持してきた。そして、今般、第二期地方分権改革が進められる中、改めて基礎自治体の在り方が問われている。

このような状況下にあつて、多摩地域26市は、この難題山積な大きなうねりを好機と捉え、真に自立した地方政府の実現と、より質の高い行政サービスを市民へ提供するため、地域力を原動力とした施策を主体的かつ積極的に展開していくべきである。

## 第2章 課題解決に向けた取り組みからみえるもの

各自治体は、地域力の向上に向けて、すでにさまざまな施策に取り組んできている。しかし、単に地域力を向上させると言っても、どのような施策を、どのように展開すればいいか、各々が悩みを抱えていることも事実である。

そこで本章では、各自治体における施策の選択及び展開の一助とすべく、全国の先進事例及び多摩地域26市における地域力の向上のための取り組みを紹介するとともに、課題解決に向けた施策のあり方を検討する。

### 1 実践現場からの報告

昨年度から今年度にかけて、全国的にみて先進的な取り組みを行っている6団体に対し、ヒアリング調査を行った。

多摩地域26市の各自治体とは規模や置かれている状況は異なるが、共通の悩みや課題を解決する施策展開のヒントとなる考え方や工夫が随所に見受けられる。ここではヒアリング調査の結果を要約して報告する。

なお、各事例の報告にあたっては、①事業実施の背景、②事業の概要と効果、③今後の課題では各団体からの聞き取り事項をまとめ、④で考察を加えた。

#### (1) 丸亀市

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 事業名  | 賑わいアートのまちづくり事業                 |
| 実施主体 | 香川県丸亀市（人口約11万人、面積約111平方キロメートル） |
| 事業目的 | 中心市街地の活性化                      |
| 事業開始 | 平成18年度（国庫補助事業）                 |

##### ① 事業実施の背景

丸亀駅前は、郊外周辺道路の整備や大型店の出店により商店街離れが顕著で、中心地に高齢者が居住したままドーナツ化現象が進んだ。中心市街地の活性化に際しては、商店街への来訪者を増やすための魅力づくりが求められてきた。

##### ② 事業の概要と効果

丸亀駅前の本町商店街内にある「旧百十四銀行丸亀支店本町出張所」を整備し、高齢者の生きがいづくりや子どもの一時的預かり、展覧会など文化発信の機能を併せ持つ「スペース114」を開設し、商店街を中心とした賑わいづくりに取り組んでいる。

スペース114の運営は、市、シルバー人材センター、猪熊弦一郎現代美術館、商工

会議所及び中央商店街振興組合連合会の5団体からなる運営協議会が行っている。

事業全体としては、丸亀商工会議所内の丸亀TMO（タウン・マネジメント・オフィス、平成12年設置）の取り組みであり、個人所有の空き店舗を借り上げ、無料休憩・立ち寄り所として平成14年に設置した「秋寅の館」と、この「スペース114」を中心とした、回遊できる駅周辺の構築を目指している。また、中心市街地活性化の一端として、商店街でフリーマーケットを開催する等の取り組みを行っている。

スペース114の開設は、当該施設が普段閉じこもりがちな高齢者の活躍の場となるなど、高齢者対策として一定の成果を挙げている。

### ③ 今後の課題

高齢者対策としての成果を上げている一方、若者が来ないなど、主目的である商店街の活性化には、まだ十分にはつながっていないのが現状である。

今後は、駅、美術館から市役所、丸亀城への回遊の中心として観光につなげるため、立ち寄ることのできる施設を増やし、面的な広がりを持たせて活性化につなげることを計画している。

### ④ 考察

本事業のように、高齢者や団塊世代の活動の場を作ることは、それらの人々の居場所が確保されるだけでなく、活動が健康の増進につながり、副次的に福祉の経費を抑えることにつながる。

また、スペース114の運営では、物販の運営方法を参入団体に任せている。自らの工夫で利益を増加させることができるようにするなど「生きがいは自分の汗で築くもの」とし、シルバー人材センターなど活動団体の活性化に取り組んでいる。

このようにシルバー人材センターや自治会・町会等の既存組織を自治体等の各種事業に組み込み、さらにそこで収益を上げるような仕組みをつくることで、これらの組織の活性化を図ることもできる。

## (2) 京都府

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 事業名  | 地域力再生プロジェクト                    |
| 実施主体 | 京都府（人口約264万人、面積約4,613平方キロメートル） |
| 事業目的 | 人と人がつながった温かい地域社会をつくる           |
| 事業開始 | 平成19年度                         |

### ① 事業実施の背景

従来型の「要望を実現する行政」では、多様化する地域の問題への対処が不十分となってきた。そこで、地域で起こった問題を解決するためには、地域で暮らす人たちが、

まず初めに自ら考え、行動し、さらに応分の負担をしていくことが求められた。

また、今は地域の個性や人を生かしていく時代であり、情熱と人と人とのつながりによって、地域力の再生と住民自治を基本とする、地域社会の新しい形を目指すこととした。

## ② 事業の概要と効果

府内市町村や府民が行うさまざまな活動を支援する仕組みとして「地域力再生プロジェクト」を設けた。さらに、地域力再生に取り組む市民や団体に対し経済的支援を行った市町村に対する財政支援や、大学などと連携しモデル的な事業を評価する「地域力再生事業コンクール」などを行っている。これらの事業を通して、従前は環境、子ども、文化振興など分野別であった活動を、「公共を担うさまざまな団体」という切り口で全体として把握することができた。

また、それまでできていなかった活動が進展するなど、少しずつ元気が出てきている様子がうかがえる。さらに、フォーラムの開催などにより、団体間、団体と行政間の協働が生まれるなど、新しい取り組みが生まれている。

## ③ 今後の課題

地域力再生を行う住民団体への支援である「地域再生プロジェクト交付金」について、広報誌やテレビ、ラジオを通じて周知を図り、また説明会を開催している。しかし、まだその存在について府民の間に浸透しているとは言えず、PRが不足している。そのため、今後も市民感情に配慮しつつ、PRに努めていく必要がある。

また、自分たちの活動にのみ目が向いている団体も少なからずあり、人のつながりをつくるという観点からは、まだ横の連携が足りないといえる。

## ④ 考察

京都府では、地域力やコミュニティをめぐる現状と課題の整理を行い、「衰退した地域力を再生するためには、人と人がつながった温かい地域社会をつくる必要がある。」との目標を設定した。目標達成のための取り組みに、交付金の支出を通して市町村の活動を組み込む形を取っている。

同様の事業を基礎自治体単独で行うことは難しいと思われるが、住民・地域団体間のネットワーク構築など、多摩広域で取り組むことができれば、広域的な連携を図ることが期待できる。

### (3) 神戸市

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 事業名  | 協働と参画による地域力強化プラン             |
| 実施主体 | 神戸市（人口約153万人、面積約552平方キロメートル） |
| 事業目的 | 個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会を実現する     |
| 事業開始 | 平成16年4月（協働参画3条例制定）           |

#### ① 事業実施の背景

神戸市では、平成7年1月に発生した阪神・淡路大地震を契機として新たな市民主体のまちづくり活動が芽生え、市民と市が一体となって復興の歩みを進めてきている。

このような流れの中で、「市民が主体のまち」を目指し協働と参画のまちづくりを制度的に保障するため、協働参画3条例（神戸市民の意見提出に関する条例、神戸市民による地域活動の推進に関する条例、神戸市行政評価条例）を制定した。

#### ② 事業の概要と効果

震災復興の過程で得た経験や教訓を踏まえ、市民の協働と参画により平成19年9月に「神戸2010ビジョン」を策定した。本ビジョンは、市民と市が互いの役割を尊重し課題解決に協力して取り組む関係を築き、「市民の知恵と力が生きる個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会を実現する」ことを目標としている。

現在、本ビジョンに掲げた5つの重点テーマの下、全12のアクションプラン（49事業）について、実現に向けた取り組みが行われている。

#### ③ 今後の課題

政令指定都市である神戸市では、区役所ごとに取り組み方に差が出ることもあり、地域力の強化に対し、定型的に全市で足並みを揃えることが難しい。

さらに、震災で「地域」を強く意識するようにはなったが、時が過ぎると熱も冷めていくような状況もあるので、今後の市民参加についても検討課題となっている。

#### ④ 考察

神戸市では、従来から市民の協働・参画への意識が高かったが、震災によりその意識が一層強まったようである。このような強い問題意識によって、熱心な地域活動が引き出されたことがうかがえる。

また、災害救援活動をきっかけに多くのNPOが地域の活動に参入したが、目的を限定した活動に終始する団体が見受けられるなど、一部の地域住民からは、NPOが地域に対して無責任にみえるとの声も上がっている。地域活動の担い手として注目されているNPOではあるが、地域とNPOの連携を図るためには、意見交換の場をつくるなど、両者の良好な関係を構築していく必要がある。

#### (4) 仙台市

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 事業名  | 市民公益活動の促進                    |
| 実施主体 | 仙台市（人口約103万人、面積約788平方キロメートル） |
| 事業目的 | 市民公益活動を、自主性を尊重しつつ積極的に支える     |
| 事業開始 | 平成10年度（当初基本方針策定）             |

##### ① 事業実施の背景

仙台市では、行政とNPOとの関係は長く、比較的早い時期から課題解決に向けた地域協働に取り組んできた。一方、地域コミュニティの問題は根が深く、地域の活性化にはなかなか手を付けられずにいたが、有識者、NPO関係者や町会代表者などからなる検討委員会を設けて意見を聴いた上で、平成20年3月に地域コミュニティ活性化のための「仙台市コミュニティビジョン」を策定した。

##### ② 事業の概要と効果

市民公益活動促進委員会を設置し、その中で地域コミュニティ活性化に関する実施施策の選定を行っている。

また、拠点施設の充実、強化として、市民活動サポートセンターの設備を充実させ、人材育成事業、誘導啓発事業、ネットワーク推進事業、情報提供、相談事業や調査研究事業等の各種事業を展開している。

さらに、市民公益活動を補完的に支えるため、活動を行う市民を対象とした市民公益活動保険制度を導入した。

##### ③ 今後の課題

事業開始から間がなく、方向性について模索している段階である。

仙台市は「都会」というイメージが強いが、実際は中心の市街地から限界集落に近い山間部までであるため、地域協働に関する課題は広範囲に渡っており、対応が難しい。

##### ④ 考察

仙台市では、総合支所が主体となり、地域コミュニティを活性化させるための試行的、実験的な事業を、コミュニティビジョンを念頭に置いて実施することとしている。

また、コミュニティビジョンを検討委員会の自由な議論を経て策定することで、市民及び市の行動の目標を両者が共有し、それを基礎として各種施策に取り組んでいる。

このように、基本計画の策定等においては、初期の段階から話し合いを行い、多方面からの意見を聴くことで共通理解が進み、施策の展開時での意見調整を短縮することや、まちづくりにおける市民と行政の協働を進展することができる。

## (5) 大阪府

|      |                     |
|------|---------------------|
| 事業名  | 基金を元にした非営利活動団体への支援  |
| 実施主体 | 財団法人 大阪コミュニティ財団     |
| 事業目的 | 企業の社会貢献により地域の財産を増やす |
| 事業開始 | 平成3年11月（財団設立）       |

### ① 事業実施の背景

大阪商工会議所内において、中小企業の地域貢献への思いをくみ上げる組織を作れないかということが話題になり、アメリカのコミュニティ財団を参考として、平成3年11月に財団を設立した。設立に必要な資金は、大阪商工会議所、大阪府及び大阪市が拠出した。

当時認可を行った通商産業省は初めての事例にもかかわらず財団設立に前向きであり、大阪コミュニティ財団は、日本における最初のコミュニティ財団となった。

### ② 事業の概要と効果

コミュニティ財団の基本的な考え方は、寄付金を地域の基本財産とし、平常時はそれを取り崩すことなく使っていこうというもので、まとまった資金が集まれば、震災時などにおいて、地域のために誰にも縛られずに使うことができるというものである。

大阪コミュニティ財団では、基本的に寄付金を企業・個人の名前や目的別の基金の名前で受け取り、それを運用している。助成対象は、一部奨学金や癌など大学の研究機関もあるが、大半がNPOである。

平成19年8月末現在で、基金は企業、個人を含め188基金、寄付金累計額は20億円を超える。一方の助成事業は、平成19年度助成までの間に、総計925件、助成金累計額4億8千万円余りとなった。

助成団体からの報告を送付するなど、寄付者へのきめの細かい対応を心掛けている。また、運営経費を基金の運用益等により賄うことで、財団に寄付された基金は全て助成金に充てることができる。これらのことが寄付者の賛同を得る大きな要因となっている。

### ③ 今後の課題

多くの寄付金を集めるためには、助成団体の活動の質を上げることが肝要である。今後、その点について財団が果たす役割について検討したい。

また、大企業はCSR（企業の社会的責任）に基づいて、独自で社会貢献活動を行っているが、中堅企業にはまだ社会貢献活動を行うまでの余力がないと推測される。財団が公益認定法人を取得して寄付行為が税の優遇対象となれば、中堅企業にとってメリットが大きくなり、寄付団体が増えていくものと考えている。

#### ④ 考察

「中小企業の社会貢献」を主題にした基金であるが、個人からの寄付も多く集まっている。このように、基金は、個人・企業の思いと活動資金が不足しているNPOとの橋渡し役を担っている。

また、個人や企業の思いを受け止め、それを地域の資産として生かすための基金は、地域力を向上させるための資金として大きな可能性を持つと考えられる。

### (6) 山形県

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 事業名  | やまがた社会貢献基金                     |
| 実施主体 | 山形県（人口約119万人、面積約9,323平方キロメートル） |
| 事業目的 | NPOと県民・企業をつなぐ仕組みづくり            |
| 事業開始 | 平成20年4月                        |

#### ① 事業実施の背景

県内のNPOが増加傾向にある中で、NPOの財政基盤は総じて脆弱である。一方、県民や企業がNPOへの支援に関心があること、また、NPOやボランティア活動の支援を行うことが知事の選挙公約でもあったため、事業の検討を進めることとなった。

検討を進めていく中では、融資制度についても検討を行ったが、担保もなく信用保証協会の対象にもならないNPOについては難しいという結論に至り、最終的には山形県公益活動推進計画（平成19年3月）の中に条例による基金制度の創設を盛り込んだ。

その後、県民の公益活動を支える資金システム検討委員会において検討を重ね、パブリックコメントを経て、平成20年3月議会で基金設置条例が可決され、同年4月より事業を開始した。

#### ② 事業の概要と効果

地域や社会の課題解決に取り組んでいるNPO（自治会・町会などの広義のNPOを含む）と何らかの形で社会貢献をしたいという県民や企業とをつなぐ仕組みとして基金を創設した。県民、企業からの寄付金と県の拠出金を基金として積立て、NPOへの助成事業、事業のPRやNPOの活動レベルを向上していくための研修会等の開催に活用している。

また寄付に際しては、寄付金の交付先を指定できる団体希望寄付や助成テーマを指定するテーマ希望寄付があり、寄付者が選択できる。

当初の予想以上に企業の反応がよく、初年度の寄付金が想定額を上回ったことは、一定の成果を上げたと言える。

### ③ 今後の課題

今年度は、基金創設の初年度ということで話題性もあり大口の寄付があったが、これからはあまり期待できないと考えている。NPOが熱心に活動し、そのNPOを継続的にサポーターとして支援する県民、企業を見つけていくなど、社会的な寄付文化の醸成をしていくことが課題である。

### ④ 考察

大阪コミュニティ財団と異なり、県が設立した基金である。信用性が高い一方、資金の柔軟な運用に制限がかかることも考えられる。また、県が設立者となることは、市町村単独で行うことと比べ広域的であり、スケールメリットが生かせる。

団体希望寄付では、マネーロンダリング（資金浄化）や課税逃れのトンネル寄付につながる恐れがある。山形県では、寄付額の全額が団体へ助成されない仕組みや、警察との連携、第三者委員会による審査を行い対応することとしている。基金制度の導入を検討するときには、本事例等を参考に対策を採ることが必要である。

## 2 基礎調査からみえた新たな取り組み

昨年度実施した基礎調査では、第1章で触れたとおり、人口減少時代を迎えるにあたり、持続的な活力ある社会を築き地域の活性化を図るため、地域力に関する基礎的事項を整理するとともに、地域力の向上に向けた先進事例を紹介した。

その中には、図書館やスポーツ施設などの運営において、PFI事業や指定管理者制度といった、多様化する市民の要望に応えるための企業・NPOと行政の連携がみられ、市民サービスの向上や産業の振興、雇用の創出により地域の活性化につながっている。

これらの取り組みは、民間の資金、経営ノウハウ、技術力等を活用して低廉で良質の公共サービスを提供するという目的を持つが、単に施設の設置や運営の効率化を図るだけではなく、運営主体の持つ専門性を生かし、「公の施設」が新たな地域との交流の場として地域活性化につながるようにしていくことが重要である。

また、市民から資金を集め、その資金を貸金業登録した組織が融資を行う「市民バンク」や、労働金庫によるNPO向けの融資制度などが生まれている。これらは地域経済やコミュニティの活性化につながり得る新しい資金調達の手法であり、今後の発展が望まれている。

## 3 多摩地域26市の取り組みの概要

多摩地域は、従来から市民参加と協働に熱心に取り組んでおり、全国的にみても先進

地域と言われている。

本提言をまとめるにあたり本年8月に多摩地域26市を対象にアンケート調査を行い、各市が現在取り組んでいる事業のうち地域力の向上につながると思われる事例を3件挙げてもらった。

各市が挙げた取り組みをテーマごとにみると、調布市で行われている「地区協議会の設立と支援」や狛江市の「市民公益団体補助」事業など市民活動支援に関する施策が15件と最も多く、以下、「小金井市環境美化サポーター制度」や「清瀬ひまわりフェスティバル」など環境保全に関する施策13件、地域産業の活性化を目的とした「サイバーシルクロード八王子」や国分寺市の「史跡周辺地域おもてなし事業」など『まちおこし』に関する施策11件と続いている。(資料編参照)

地域力の向上に向けては、すでに各市で数多くの施策に取り組んでおり、それぞれに効果が期待されている。また、行政課題のテーマ別にみても、いろいろな施策が地域力の向上に寄与していることがうかがえる。

さらにこれらの中には、まちの活性化とともに観光的要素も併せ持つ武蔵村山市の「村山デエダラまつり」や、子供たちに地域での連携の大切さや自然環境の重要性を学ぶ機会を提供することを目的とした稲城市の「ホテル育成事業」など、一つの事業で複数の目的を持つものが多く見受けられる。

このように、地域力の向上に向けた施策展開は、さまざまな分野から複合的に働きかけることも大切である。

## 4 地域力の向上のための道しるべ

今までみてきたとおり、地域力の向上に向けては、各主体がさまざまな取り組みを行っており、一定の効果を上げている。しかし、“これさえやれば”といった、決定打となるような施策はなかなか見受けられない。

ここでは、地域力の向上に向けた施策のあり方について考察する。

### (1) 施策の展開

#### ① 施策実施時の工夫

市民活動を含め、何らかの活動をするときに必要なものとして、しばしば“人、金、物”が挙げられる。一例としては、活動する人やそれを支える人の発掘と育成、活動資金を確保する方策、活動に必要な物資や機材の手配などである。

しかし、地域力を永続して高めていけるような決め手となる、特効薬のような施策は残念ながら見受けられない。地域や行政に関する個々の課題に対処するとき、併せて地域力を向上させるような働きかけを行い続けることが大切である。

すなわち、各種事業の実施時においては、新規・既存や事業の分野に関わらず、事業

の組み合わせや目的の設定などについて、地域力の向上につながる余地があるかどうかを、日頃から意識する感性と工夫が必要である。

## ② 活動の原動力

地域力を向上させるべく地域の活動を促すためには、そもそも行動を起こそうという「意欲」が重要であることは言うまでもない。問題意識や達成感、活動そのものの楽しさなど、しっかりとした動機付けがあれば自主的な活動につながることは自明の理と言える。

さらに、自主的な活動はまさに愛着を持ってもらうことから始まり、そのことが地域への関心へとつながることで、自ら行動しようという意欲を喚起する。参加者が多く集まるイベントの開催等において人と人とのつながりを育む機会をつくるなど、プラスアルファの効果を上げるように留意することで、自主的な活動を促す一つのきっかけとなる可能性がある。

また、一般的に、活動したことが正当に評価されることは、新たな活動意欲を生み出すことにつながる。地域の活動についても、それを評価し、必要であれば、さらなる意欲を引き出すための対価を生む仕組みづくりなども検討に値する。

## (2) 提案にあたって

第1章で述べたとおり、地域力とは、地域の課題をさまざまな担い手が相互に連携しながら発見し、解決していく力である。しかし、担い手によって、地域の課題の受け取り方が異なるため、その解決策は多岐にわたる。

これらのことから、地域力の向上に特効薬がないことは想像に難くない。自治体としての方向性を見据えつつ、個別の計画や施策を有機的に連携させることによって強い地域力が生まれるであろう。

地域力は、まちを支える個々の活動が源泉であり、その活動の集合体であると言える。市民が主体的に地域の宝を掘り起こしたり課題などを発見、共有する活動や、市民と行政との協働など、個々の積み重ねが、地域力の向上へとつながるのである。そして、市民の自助努力への支援や、地域活動の担い手を集める仕組みづくりなどが、行政の果たすべき役割であるといえる。

次章において、地域力の向上に向けた多摩地域26市で取り組むべき施策について提案することとしたい。

## 第3章 地域力の向上に向けて（提案）

前章に掲げた先進事例からも分かるとおり、地域の状況や抱えている課題というものは千差万別であり、それ故に「地域力の向上」に作用するいわゆる特効薬（あるいは即効薬）というものは無い。すなわち、地域を人に例えるなら、それぞれの体格や体質が異なるため、行政が他を模して画一的に処方する薬が、必ずしもその体（地域）に効果的とは限らないのである。

一方、それぞれの地域は、自らが持つさまざまな人的・物的・知的資源を活用しながら課題を解決し活性化していく、いわば「自然治癒力」を必ず持ち合わせているはずである。

そうであるならば、行政としては、地域の自然治癒力に期待して、何も薬を処方しないことが正解なのであろうか？ 残念ながら、多くの先進事例からも推察されたとおり、地域の自然治癒力は、何らかの起爆剤と融合した時に初めて活性化されるものであり、さらには、この起爆剤は、他から与えられるものではなく、「治安の悪化が目立つので夜警を実施したところ、これを期に地域がまとまった。」など、多くの場合、地域が直面する課題・問題を解決しようとする動きが、結果として活性化の起爆剤になることが多いのである。

また、地域が課題や問題に気づいていない段階で、行政が「〇〇市（町・村）のように、地域力向上のために△△をしましょう！」とさまざまな施策を打っても、それは、単に押し付けに過ぎず、期待した効果が得られないことが多いのではないだろうか。

地域力の向上のためには、一つの課題解決に向かって、市民、市民活動団体、自治体、学校あるいは事業所等、地域を構成する主体それぞれが、さまざまな切り口で連携して取り組むことが重要であることは言うまでもないが、その中で、あえて行政の役割を明示するならば、その地域が抱える課題・問題を広い視野で把握し、その解決のために、必要に応じて市民や市民活動団体等に手を差し伸べていくことにあると考える。

ここでは、地域力の向上に向けて、特効薬（あるいは即効薬）とはならないまでも、地域が抱える課題・問題の解決の一助とすべく、行政として支援が望まれる事項について、行政の目線で整理してみたい。

### 1 気軽に語り合い、活動できる場の提供

第1章でも触れたが、個人主義的となった住民の増加、あるいは、核家族化と高齢化の進展等により一人暮らしを余儀なくされている高齢者や格差社会がもたらしたニート、ホームレスといった地域との接点を持たない（あるいは持たない）住民が増加していることに伴い「原子（アトム）化社会」が進展している。

原子（アトム）化社会の構成員については、さまざまな事情から一人暮らしを余儀なくされている高齢者などを除けば、自ら地域との接点を断つことを望んでいる住民もお

り、有事における地域生活の大切さを認識しつつも、自身の生活（テリトリー）に日常的に他人が踏み込んでくることを快しとはしない傾向がある。

こういった世情は、結果として、日常的な地域のコミュニケーションを阻害しているばかりか、「災害時において支援を要する人の把握ができない」など、有事に地域が機能することをも阻害する足かせとなっている事実がある。

言い方を変えれば、有事において地域が機能するためには、前提として、地域住民が互いを認識・理解し、さらには、課題が共有化されている必要がある。

そこで、気軽に人々が集える場の整備・提供を提唱したい。

## ○ 気軽に集える場の整備・提供

地域住民が互いを知るためには、挨拶などのコミュニケーションが必要なのは言うまでもないが、今日の都会での「ご近所付き合い」は、ライフスタイルの相違などから、ともすれば、隣住人の顔さえも知らない場合がある。

そこで、例えば、人々が行き交う遊歩道にベンチや木陰を設けたり、スポット的に公園を設置する等、まち中のオープン・スペースを活用する試みなどは、地域住民が互いを知るためのコミュニケーションの醸成に有効な手段であると思われる。

ただし、行政の目線で用意するスペースは、ともすると地域に対する押し付けになり兼ねないことから、ここでは「活用目的を限定した箱物を新たに設置する」という趣旨ではなく、「日常生活動作の流れのなかで、ごく自然に人々が集える場を用意する。」ということに主眼を置きたい。

また、上記の延長として、公共施設のロビー等の一角を市民向けの打ち合わせコーナーにし、予約不要で広く開放するなど、気軽に利用可能な会合の場を積極的に提供してみるのも一案である。

「集い」あるいは「会合」からさらに発展して、地域力の向上に向けた運動・活動が具体化する場合には、各種コミュニティ施設やグラウンド等の行政資産の柔軟な活用を認めることにより、その活動の場を広く提供したい。

このように、住民が、自らの意思で活用を始めると、清掃など、その場を心地よく使用するための管理を行う新たな輪が生まれ、そこから地域の連帯感が育まれる場合も多いのではないのだろうか。

## 2 地域力の向上の担い手確保

昨年度に実施した基礎調査や、先進事例からもみえるとおおり、地域力の向上のカギを握っているのは、やはり“人”である。

この点においても、行政の役割としては、地域に直接的な介入をするよりも、地域が地域力の向上の担い手を確保し、活用していくことに対して、十分な下支えをすること

が重要である。

## (1) 団塊世代市民の地域デビューの支援

社会を経済の側面から見た場合、団塊の世代が順次定年退職を迎える2007年以降の数年間について、会社内のベテランスタッフが一斉に不在になる等の弊害に着目し、【2007年問題】ととらえ、これを危惧する声が高い。

一方、地域社会の側面から見れば、長く地域から離れ、仕事を中心に過ごしてきた団塊の世代が地域に戻ってくることは、地域力の担い手が大幅に増加するという意味で、2007年問題は千載一隅の好機であるといえよう。

しかしながら、団塊の世代の多くは、長期にわたり、地域との係わりが薄い生活を続けてきていることから、地域回帰のきっかけを見つけることは容易ではない。

そこで、行政は、地域デビューに向けた研修会や講演会等の開催を通じて団塊の世代の嗜好を把握するとともに、地域のニーズを把握し、地域の小学校を上手く活用した遊びやスポーツ、校庭管理等を介して、放課後の子どもたちと異世代交流するなどの地域との係わり方の具体例を示しながら、団塊の世代と地域の間をコーディネートすることが望ましい。

## (2) 誰もが気軽に参画できる仕組みづくり

登下校時の安全を確保するため、小学生の子を持つ母親たちが、通学路に立ったり、横断歩道で誘導している姿をよく見かける。このように、多くの人は、自身や家族に影響する社会活動に参加することをいとわない。しかしながら、残念なことにこの例で言えば、自身の子どもが卒業すると、親はその活動から自然と離れていくものである。

一方、仮に「乳幼児を抱えていて、地域参加できない。」といった女性がいた場合、公的、あるいは私的に子どもの保育措置が整わない限り、言葉どおり、環境的には地域貢献は難しい。しかしながら、例えば、「自分の子どもだけではなく、併せて、働く親を持つ他の数人の子どもの面倒を見る」などのように視点を变えることで、地域貢献、すなわち地域力を担うことは十分可能である。

また、特に若年層において、地域力の担い手として重要なファクターである自治会・町会等への加入率が減少している理由の一つとして、その加入の意義が見えないことが挙げられるが、その一方で、先に例示したように、防犯のための夜警等には、参加が得られる状況もある。

さらに、超高齢化社会と言われて久しいが、地域には、さまざまな形で地域参加を希望しつつも、そのきっかけを掴めずにいる高齢者も多いはずである。

このように、本来、地域力を担う力を持ちながらも、活動の場を見つけられない、あるいは、場を失ってしまったケースについては、地域参加の視点を変えたり、目的を明確化することにより、地域力の担い手になることができる場合がある。

したがって、行政の役割としては、先に示した『民民保育サービス』のようなものを制度化するなど、地域力の担い手確保の観点から、さまざまな主体のコーディネートを通じて、老若男女誰でもが気軽に参画できる地域力の向上に向けた仕組みづくりを目指す必要がある。

### (3) 地域力の担い手に対する費用弁償

第1章の地域力に係る現状と課題で整理した自治会への加入率が減少している事象の原因の中には、「役員になるのが嫌」というケースも多かろう。では、何故、役員になるのが嫌なのか？ もちろん、「時間が多く割かれる」など、その役務そのものに対し負担感を抱いている場合も多いと思うが、全うした役務について、正当な評価が為されないことに対する不満もあるのではないだろうか。

地域力の担い手は、その多くが無報酬で活躍している。他からの請負などではなく、自身の属する地域の課題解決が役務であることから、その活動について、本来、無報酬であると考えるのは当然である。しかしながら、後に続く者のことを考えた場合にも、交通費等の実費弁償、あるいは、最低限の報酬等を保証することで、地域の活性化に向けた取り組みの継続的で円滑な実施が期待できるのではないだろうか。

そこで、適用範囲は難しいが、行政として、これらの費用について支援していく仕組みを検討したい。

### (4) 多摩地域の人材情報の共有化

県レベルにも匹敵する人口を抱える多摩地域は、言い換えれば、地域力の向上に係るさまざまな能力を持った人材の宝庫である。これらの人材を各自治体や限られた地域のみで活用するのは、文字どおり“宝の持ち腐れ”である。

個人情報保護の観点から課題も多いことと思われるが、例えば、行政主導で多摩地域全域にまたがる人材に係る登録制度を設け、多摩地域の住民に広くこれを周知し、必要に応じて、他の自治体や地域からの派遣を求めるなどの形で活用が図られれば、多摩地域全体として人材の需要・供給バランスが最適化され、それぞれの地域の活性化につながるものと思われる。

## 3 人材発掘・育成

先にも述べたとおり、地域力の向上において何よりも必要なものは、マンパワーであることは否定できない。

この点について、地域力の担い手に係る人材の発掘・育成という観点から、行政が支援すべき範疇を整理する。

## (1) 市民

### ① 多様なニーズに応じた学ぶ場の提供

自らの住むまちで、今、何が課題となっているのか、あるいは、その解決のために何ができるのか、こういったことを知りたい、学びたいと考えている市民は多い。

そこで、多くの市民のニーズを把握のうえ、テーマ別の研修会や講演会、あるいは、先進事例報告会などの開催を通して、気づき、学ぶ場を提供する。また、頑張っている人たち、特にリーダー的存在の人たちに係る「意識調査」を実施し、こういった場で紹介していけば、多くの市民に地域参加へのきっかけを掴む機会を与えられるだけでなく、新たなリーダーの養成の一助になる可能性も秘めていると思われる。

なお、これら研修会や講演会については、自治体別または地域別の開催に加え、広域的に開催する事でのスケールメリットも考慮したい。

### ② 積極的な情報公開

先にも触れたが、地域が活性化するためには、前提として、地域住民が互いを認識・理解し、さらには、課題が共有化されている必要がある。

そこで、市民や自治体の活動内容、課題などについて、各自治体のホームページや広報誌を活用して情報公開する方法により、迅速かつ積極的な情報の共有化を図っていくことが望ましい。なお、こういった情報公開は、既に積極的に活動している人たちのさらなる士気の高揚の一助にもなる。

場合によっては、多摩地域全体として管理・活用するホームページを開設したり、各自治体の広報誌のバナー広告欄を買い取る、あるいは、タウン誌、コミュニティテレビ、地域FMなどの媒体を介した情報発信を行う方法などにより、多摩地域全域にわたって広く情報を共有化していくことも検討したい。

### ③ 活動団体等の連携強化

地域の活性化のために活動している市民や市民活動団体は、自身らの活動に直結する人や団体との交流はあるものの、他のテーマや分野の人・団体との交流は、比較的薄いのが現状であろう。

これら、一見係わりがないと思われる人や団体であっても、何らかのきっかけで新たな活動の輪が生まれ、さらなる地域活性が図られることもあると思われる。

そこで、まずは、それぞれの活動内容を発表する場を設け情報交換することから始め、その後、互いが連鎖する活動に発展させていくことを目標に、市民活動支援センターなどを活用しながら、【横のつながり＝連携】を強化していくことを目的とした担当者会議等の開催を検討したい。

なお、活動団体等の連携強化についても、①で提案した多様なニーズに応じた学ぶ場の提供と同様に、自治体別または地域別の開催に加え、広域的に開催する事でのスケール

ルメリットを考慮したい。

## (2) 自治体職員

### ① 人事交流の実施

地域の活性化を語る上では、その地域の「縁の下の力持ち」である自治体職員の士気の高揚も必須アイテムになろう。

言うまでもないが、各自治体職員は、地域に根ざし、その自治体の住民に奉仕することを業としていることから、言うなれば、その地域を最もよく知るスペシャリストなのである。

しかしながら、その反面、自治体職員は、その自治体内の純粹培養で育てられ、経験を積んで行くうちに、ある一定の尺度を持つようになり、その多くが、自身が持つ尺度を変えて物事を判断することを不得手としてしまうのである。

このように、その地域でのスペシャリストであることは、その弊害として、その地域では異例の期せずして起きた事態への対応力に欠けるところがある。

そこで、広い視野で他の自治体のまちづくりの取り組みを学ぶことを目的として、自治体職員の自治体間人事交流の実施を提唱したい。

このことは、自身の地域での経験を派遣先の地域の活動に役立てられるとともに、他地域における課題の解決策等を学ぶことができ、派遣から戻った後には、それまで自らの地域では見えていなかった課題・問題などに気付くきっかけにもなっていくものと思われる。

### ② 自治体職員に係る人材育成制度の確立

各自治体においては、地域の活性化に必須となる自治体職員のスキルアップのための研修や士気の高揚を図ることを目的としたさまざまな取り組みのほか、職員自らが市民とともにまちづくりに参画し、市民協働を推進するためのプロジェクト事業を実施するなど、人材の育成に努めてきた。

これら人材育成の基本は“人は人によって育てられる”ことであり、職場の同僚、先輩、上司がそれぞれの立場で目配り気配りして、自治体が求める必要な人材を育成していくことが肝要である。

また、すでに多くの自治体で導入が進められている「人事評価制度」等を含めた人材育成制度の確立を通して、適切な評価を与えていくことも重要である。

さらに、人材育成を円滑に推進するためには、ベテランから新人までが、気軽に意見交換や相談のできる職場の雰囲気づくりや、高度化かつ多様化する市民ニーズに直面する職員のためのメンタルケアの充実も必須である。

### (3) さまざまな主体とともに連携して学ぶ場の提供

(1) 市民の項で触れたが、テーマ別の研修会や講演会、もしくは先進事例報告会などの開催にあたっては、対象を市民に限定せず、市民活動団体、自治体、学校、公益法人、青年会議所、あるいは民間事業所などのさまざまな地域力の担い手が、広域的に連携して実施されることが望ましい。

このことにより、互いの状況や課題を認識することができ、新たな地域力の向上の輪が生まれる。さらに個人の認識の向上に伴い、自ら考え行動できる人が増えることにより、後にリーダーとなる人の養成にもつながる効果が期待できる。

## 4 地域力の向上のための財政支援

地域力の向上を図ることを目的とした市民、市民活動団体、自治体、学校あるいは事業所などのさまざまな地域力の担い手における活動の実践にあたっては、柔軟な資金運用が必要である。

そこで、これら地域力の担い手が、さまざまな活動を行う際の初動期支援、もしくは恒常的支援を目的として、これらの経費について、財政的に支援する仕組みづくりを提案する。

具体的には、「多摩・島しょ広域連携活動助成金」や多摩交流センターにおける「広域的市民ネットワーク活動等事業助成」の助成の対象や金額の見直しを検討、もしくは、新たな制度を構築するなどして、自治体、市民団体、または限られた地域や個人の活動を対象とする助成制度の創設を提唱する。

## おわりに

これまで多摩地域の事例や先進的な他地域の事例紹介も含め、さまざまな角度から「地域力」を検討してきた。

その中で、地域として力を発揮するときは、得てして地域に課題や問題（困りごと）が発生した時に、大きなパワーとなって現れることがあるように見受けられた。

地域力の向上の出発点は、そんな身近な地域の課題や問題を発見する感性を磨くことから始まるのである。

さらに行政には、まちづくりをコーディネートする気概と意欲をもったマンパワーによる組織づくりと合わせ、さまざまなまちづくりの担い手への、有効かつ効率的な支援等を構築する施策の強化が求められている。

このことから、各自治体のみならず、市長会事務局や財団法人東京市町村自治調査会、多摩交流センターにおいても、役割の再点検とそれぞれが担うべき機能の見直し、充実を図ることが、多摩らしい地域力の向上に向けて、検討すべき課題であると考えられる。

新たな地方の時代の扉が開かれようとしている現在、本提言が「**地域力の向上**」ひいては地域主権のまちづくりに役立つことを切に願い、本提言を閉じることにする。

【資料編】



多摩地域26市における

「地域力の向上」に資する事業例一覧

## 目 次（自治体別）

| 自治体名  | ページ | 事 例     |         |         |
|-------|-----|---------|---------|---------|
|       |     | ①       | ②       | ③       |
| 八王子市  | 1   | ・市街地整備  | ・まちおこし  | ・子育て    |
| 立川市   | 2   | ・市民活動支援 | ・市民活動支援 | ・安全安心   |
| 武蔵野市  | 3   | ・団塊世代支援 | ・安全安心   | ・環境保全   |
| 三鷹市   | 4   | ・生涯学習   | ・自治会活性化 | ・高齢者支援  |
| 青梅市   | 5   | ・環境保全   | ・まちおこし  | ・環境保全   |
| 府中市   | 6   | ・まちづくり  | ・子育て    | ・市民活動支援 |
| 昭島市   | 7   | ・まちづくり  | ・市街地整備  | ・生涯学習   |
| 調布市   | 8   | ・市民活動支援 | ・高齢者支援  | ・市民活動支援 |
| 町田市   | 9   | ・まちづくり  | ・まちづくり  | ・健康     |
| 小金井市  | 10  | ・環境保全   | ・環境保全   | ・環境保全   |
| 小平市   | 11  | ・子育て    | ・まちおこし  | ・市民活動支援 |
| 日野市   | 12  | ・環境保全   | ・自治会活性化 | ・子育て    |
| 東村山市  | 13  | ・団塊世代支援 | ・まちおこし  | ・子育て    |
| 国分寺市  | 14  | ・まちおこし  | ・まちおこし  | ・安全安心   |
| 国立市   | 15  | ・市民活動支援 | ・まちおこし  | ・市街地整備  |
| 福生市   | 16  | ・子育て    | ・環境保全   | ・環境保全   |
| 狛江市   | 17  | ・市民活動支援 | ・市民活動支援 | ・市街地整備  |
| 東大和市  | 18  | ・安全安心   | ・自治会活性化 | ・生涯学習   |
| 清瀬市   | 19  | ・まちおこし  | ・環境保全   | ・環境保全   |
| 東久留米市 | 20  | ・市民活動支援 | ・団塊世代支援 | ・自治会活性化 |
| 武蔵村山市 | 21  | ・まちおこし  | ・まちおこし  | ・安全安心   |
| 多摩市   | 22  | ・安全安心   | ・市民活動支援 | ・市民活動支援 |
| 稲城市   | 23  | ・環境保全   | ・環境保全   | ・高齢者支援  |
| 羽村市   | 24  | ・まちおこし  | ・市民活動支援 | ・自治会活性化 |
| あきる野市 | 25  | ・安全安心   | ・安全安心   | ・まちおこし  |
| 西東京市  | 26  | ・市民活動支援 | ・市民活動支援 | ・市民活動支援 |

## 目 次（分野別）

| 分 野   | 市名及び事例番号   | ページ | 分 野        | 市名及び事例番号 | ページ |
|-------|------------|-----|------------|----------|-----|
| 安全安心  | ・立川市③      | 2   | 市民活動支援     | ・立川市①、②  | 2   |
|       | ・武蔵野市②     | 3   |            | ・府中市③    | 6   |
|       | ・国分寺市③     | 14  |            | ・調布市①、③  | 8   |
|       | ・東大和市①     | 18  |            | ・小平市③    | 11  |
|       | ・武蔵村山市③    | 21  |            | ・国立市①    | 15  |
|       | ・多摩市①      | 22  |            | ・狛江市①、②  | 17  |
|       | ・あきる野市①、②  | 25  |            | ・東久留米市①  | 20  |
| 環境保全  | ・武蔵野市③     | 3   | ・多摩市②、③    | 22       |     |
|       | ・青梅市①、③    | 5   | ・羽村市②      | 24       |     |
|       | ・小金井市①、②、③ | 10  | ・西東京市①、②、③ | 26       |     |
|       | ・日野市①      | 12  | 生涯学習       | ・三鷹市①    | 4   |
|       | ・福生市②、③    | 16  | ・昭島市③      | 7        |     |
|       | ・清瀬市②、③    | 19  | ・東大和市③     | 18       |     |
|       | ・稲城市①、②    | 23  | 自治会活性化     | ・三鷹市②    | 4   |
| 健康    | ・町田市③      | 9   | ・日野市②      | 12       |     |
| 高齢者支援 | ・三鷹市③      | 4   | ・東大和市②     | 18       |     |
|       | ・調布市②      | 8   | ・東久留米市③    | 20       |     |
|       | ・稲城市③      | 23  | ・羽村市③      | 24       |     |
| 子育て   | ・八王子市③     | 1   | 団塊世代支援     | ・武蔵野市①   | 3   |
|       | ・府中市②      | 6   | ・東村山市①     | 13       |     |
|       | ・小平市①      | 11  | ・東久留米市②    | 20       |     |
|       | ・日野市③      | 12  | まちおこし      | ・八王子市②   | 1   |
|       | ・東村山市③     | 13  | ・青梅市②      | 5        |     |
|       | ・福生市①      | 16  | ・小平市②      | 11       |     |
| 市街地整備 | ・八王子市①     | 1   | ・東村山市②     | 13       |     |
|       | ・昭島市②      | 7   | ・国分寺市①、②   | 14       |     |
|       | ・国立市③      | 15  | ・国立市②      | 15       |     |
|       | ・狛江市③      | 17  | ・清瀬市①      | 19       |     |
|       |            |     | ・武蔵村山市①、②  | 21       |     |
|       |            |     | ・羽村市①      | 24       |     |
|       |            |     | ・あきる野市③    | 25       |     |
|       |            |     | まちづくり      | ・府中市①    | 6   |
|       |            |     | ・昭島市①      | 7        |     |
|       |            |     | ・町田市①、②    | 9        |     |

## 事例 ①（市街地整備）

|      |  |     |                 |
|------|--|-----|-----------------|
| 事業名  | 小田野中央公園まちづくり活動支援事業   | 対象者 | 地域住民が組織する団体     |
| 事業目的 | 小田野中央公園を拠点とした、住民が中心となるまちづくり事業を支援することによって、地域によるまちづくりを推進する。  |     |                 |
| 事業概要 | 小田野中央公園の整備にあたり、地元住民を中心とした44名の「小田野中央公園をつくる会」と市で、平成18年1月にパートナーシップ協定を締結した。公園の設計段階から「つくる会」とともに整備を進め、平成20年3月に31,082㎡の公園が完成した。引き続き、完成した公園を拠点とした地域の交流活動や環境保全活動を進めるため、「小田野中央公園まちづくりの会」が結成された。新たな地域支援策として、「まちづくりの会」が主催するコミュニティ活動及び公園維持管理を含めた環境保全活動に対して、平成20年度から年間150万円の補助を行っている。今後は「手づくり公園」を他の地区でも進めていく予定である。 |     |                 |
| 担当部署 | まちなみ整備部 公園課  | 連絡先 | 042-620-7269（直） |

## 事例 ②（まちおこし）

|      |   |     |                 |
|------|---|-----|-----------------|
| 事業名  | サイバーシルクロード八王子   | 対象者 | 地元中小事業者、大学、市民等  |
| 事業目的 | 新たなビジネスチャンスや地域資源、新産業の創出をととした地域産業の活性化  |     |                 |
| 事業概要 | 平成13年10月に市長の私的諮問機関「八王子市地域産業振興会議」の提言を受けて、市と商工会議所の連携により「首都圏情報産業特区・八王子」構想推進協議会（サイバーシルクロード八王子）を設立。設立以来、技術交流会を通じた「産・産・学」連携の形成、企業OBを中心とした「ビジネスお助け隊」による地元中小企業の経営力強化の支援、人材育成、起業家養成プロジェクト等を積極的に実施し、大きな成果を上げている。こうした7年の実践的な産業活性化施策の取組みが評価され、「平成19年度地域づくり総務大臣表彰」を受賞した。<br>【事業費】42,422千円【これまでの成果】①「ビジネスお助け隊」への相談件数301件（過去3ヵ年計）②「3日間社長のかばん持ち体験」参加学生数64名（過去3ヵ年計）③「本気の創業塾」卒業後これまで創業した人数27名 |     |                 |
| 担当部署 | 産業振興部 産業政策課   | 連絡先 | 042-620-7379（直） |

## 事例 ③（子育て）

|      |   |     |                 |
|------|---|-----|-----------------|
| 事業名  | 八王子市子育て応援企業   | 対象者 | 八王子市内の事業者・事業所等  |
| 事業目的 | 家庭・学校・地域・企業による地域ぐるみの子育て・子育て支援の実現  |     |                 |
| 事業概要 | 子育て・子育て支援に積極的に取り組む会社や商店を登録し、市のホームページや刊行物で市内の子育て家庭に周知している。子育て支援応援企業の登録には、子育てしやすい「職場環境づくり」に限らず、地域活動への協力、キッズコーナーの設置など「子育て家庭が利用しやすいサービス」を要件にしている。また、登録済みの企業等の様々な事例を様々な媒体を使い周知することで、地域の重要な担い手であるその他の企業に幅広い取り組みを促し、地域の子育て・子育て支援力の向上を図る。<br>【事業開始】平成19年10月【登録企業数】28団体（67事業所）平成20年8月現在【事業費】平成19年度441千円、平成20年79千円【子育て家庭が利用しやすいサービス状況】キッズスペース16箇所、ベビーベット6箇所、おむつ交換台9箇所、授乳室2箇所、院内保育所4箇所、職場体験の受け入れ12団体 |     |                 |
| 担当部署 | こども家庭部 こども政策課   | 連絡先 | 042-620-7391（直） |

## 事例 ①（市民活動支援）

|      |  |     |                   |
|------|--|-----|-------------------|
| 事業名  | 特色ある地域づくり活動事業  | 対象者 | NPO、市民団体          |
| 事業目的 | 立川市協働推進基本指針、並びに協働ハンドブックに基づき、市民力と連携のまちづくりに向けた市民等と行政との協働・協力を推進する体制づくりを進めていく。   |     |                   |
| 事業概要 | <p>市民学識経験者等で組織する「立川市特色ある地域づくり活動補助金審査会」がNPOや市民団体の応募事業を公開審査し、原則3年間、事業活動費の2分の1の助成を行う。20年度からは他団体との連携・協働による事業展開を推進するため、当該審査項目に連携・協働の視点を追加し、市民団体の地域づくり活動を広く支援する。</p> <p>多様な市民活動を支援することにより、今後のまちづくりを担う人材の育成につなげる。</p> <p>事業費5,528千円</p> |     |                   |
| 担当部署 | 産業文化部 市民活動課  | 連絡先 | 042-523-2111(481) |

## 事例 ②（市民活動支援）

|      |  |     |                   |
|------|--|-----|-------------------|
| 事業名  | 市民参加シンポジウムの開催  | 対象者 | 市在住・在勤者他          |
| 事業目的 | 市民参加から協働へ市民活動が広がる中、シンポジウムの開催により、この中で今後の市民力と連携のまちづくりや協働の方向性を探り、市民自らがまちづくりに積極的に参加していく契機とする。  |     |                   |
| 事業概要 | <p>市内地域団体、NPO、商店街組合理事など市民活動団体代表者をパネリストに招いてのシンポジウムを開催し、各団体が対等に連携・協力しながら進めている「協働」による地域課題の解決、活動の成果などについてお話いただき、学識経験者による基調講演を行います。実践に基づいた報告と意見交換により、これからの協働活動の広がりが図られます。</p> <p>事業費146千円</p> |     |                   |
| 担当部署 | 産業文化部 市民活動課  | 連絡先 | 042-523-2111(481) |

## 事例 ③（安全安心）

|      |  |     |                   |
|------|--|-----|-------------------|
| 事業名  | 安全・安心まちづくり推進事業   | 対象者 | 市民・地域団体・事業者・行政    |
| 事業目的 | 立川市協働推進基本指針、並びに協働ハンドブックに基づき、市民力と連携のまちづくりに向けた市民等と行政との協働・協力を推進する体制づくりを進めていく。   |     |                   |
| 事業概要 | <p>市全域で結成された地域パトロール団体のパトロール活動や防犯講習会等啓発事業を支援し、地域の防犯と子どもの安全対策、見守り活動を推進する。さらに、不審者情報のメール配信、地域安全マップの作成、協力事業者の所有車両への防犯パネルの掲示、青色回転灯装着車を使用した行政職員による市内パトロール、防犯用品の貸出なども行い、市民の防犯意識の高揚と地域の犯罪を抑止し、安全安心のまちづくりを推進した。</p> <p>事業費23,037千円</p> |     |                   |
| 担当部署 | 市民生活部 生活安全課  | 連絡先 | 042-523-2111(909) |

## 事例 ①（団塊世代支援）

|      |  |     |                |
|------|--|-----|----------------|
| 事業名  | 団塊世代活動支援事業   | 対象者 | 団塊世代（市内在住・在勤者） |
| 事業目的 | 団塊が定年を迎えるにあたり、地域への貢献活動や、人的ネットワークの構築に取り組むためのきっかけを作るため。  |     |                |
| 事業概要 | <p>団塊世代が「まち（地域）」に貢献する活動を引き受ける出陣式として第2回マスターズ武蔵野市民フォーラムを平成20年3月23日に市役所会議室で実施した。</p> <p>「講演」や「団塊シニア世代の主張」の発表など、マスターズ人生を活性化するための催しを実施した。オープニング おやしバンド、第1部「華甲まち守り請役式」、第2部「記念講演」井上晴子（フェイス・ストレッチング講師）、第3部「団塊・シニア世代の主張」コンクール。第4部「情報交換ブース」、参加者約50名、団塊世代地域発見推進事業運営委託 450千円</p> |     |                |
| 担当部署 | 企画政策室 市民協働推進課  | 連絡先 | 0422-60-1830   |

## 事例 ②（安全安心）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 武蔵野市市民安全パトロール隊   | 対象者 | 市民安全パトロール隊員  |
| 事業目的 | 街を隅々まで知り尽くした市民によるパトロールを実施し、犯罪を抑止する。  |     |              |
| 事業概要 | <p>侵入盗やひったくりなどの身近な犯罪が多発し、市民の安全が脅かされていたため、平成16年10月市民自身による武蔵野市市民安全パトロール隊を組織した。</p> <p>現在62名の隊員が、空いている時間を利用し、専用のジャンパー、帽子、腕章を身に付けて、登下校時を中心に自転車や徒歩でパトロールを行っており、保護者や地域住民からは安心感が向上したとの声が多数寄せられている。</p> <p>当市のパトロール隊「ホワイトイーグル」から不審者情報が寄せられた際は、直ちにパトロールに出動し警戒を行ったり、多発する振込め詐欺対策としてATM警戒を行うなど柔軟な防犯活動を展開している。</p> <p>平成20年度予算737万1,630円。</p> |     |              |
| 担当部署 | 防災安全部 安全対策課  | 連絡先 | 0422-60-1916 |

## 事例 ③（環境保全）

|      |   |     |                  |
|------|---|-----|------------------|
| 事業名  | 環境まちづくり協働事業   | 対象者 | 市内で活動する団体やグループ   |
| 事業目的 | 市内で活動する団体やグループから提案を受け、行政と適切な役割分担の下に協働して実施することにより、地域の環境保全に資する。   |     |                  |
| 事業概要 | <p>事業の実施内容 平成20年度4事業（猫トラブルゼロ事業、子どもと市民のエコ学習事業、「緑」を基軸に環境問題を考える情報誌の発行、温暖化防止を目指す地域の省エネを進める市民事業）</p> <p>事業期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>事業費 3,000千円（平成20年度予算）</p> <p>開始年度 平成18年度から実施。平成18及び19年度は1事業のみ実施。</p> <p>課題 担当部署以外の専門的な事業について提案があった場合等、庁内での協力体制の強化が望まれる。</p> |     |                  |
| 担当部署 | 環境生活部 環境政策課   | 連絡先 | 0422-60-1841（直通） |

## 事例 ①（生涯学習）

|      |  |     |                |
|------|--|-----|----------------|
| 事業名  | 三鷹ネットワーク大学事業   | 対象者 | 市民・大学研究機関・NPO等 |
| 事業目的 | 「民学産公」の知的資源を活用した「知的創造の場」の形成とネットワーク化を図ることで、市民生活の向上に資する新しい技術やシステムを開発し、地域の人財育成・都市活力の再生とより高度な学習の機会を提供する。   |     |                |
| 事業概要 | <p>「三鷹ネットワーク大学」は、市民や教育・研究機関、企業・事業者、三鷹市等による「民学産公」の協働で推進する、市民に開かれた「知的創造の場」のネットワークとして、平成17年10月に開設した。①教育・学習機能、②研究・開発機能、③窓口・ネットワーク機能の3つの機能を有し、開設以来様々な講座や、協働研究事業などを実施してきている。地域力の向上という点では、国立天文台と連携した天文に関するボランティアの育成、三鷹市芸術文化振興財団と連携した、ボランティアガイドの養成など、人財育成を中心に成果を上げている。</p> <p>平成20年度本事業関連予算額：113,680千円</p> |     |                |
| 担当部署 | NPO法人 三鷹ネットワーク大学推進機構   | 連絡先 | 0422-40-0313   |

## 事例 ②（自治会活性化）

|      |  |     |                          |
|------|--|-----|--------------------------|
| 事業名  | 三鷹市町会等地域自治組織活性化支援事業<br>(呼称：がんばる地域応援プロジェクト)   | 対象者 | 町会・自治会等一定地域の市民をもって構成する団体 |
| 事業目的 | 町会等地域自治組織が実施する、地域の課題解決等のための先導的な活動を支援するため、助成金を交付し、あわせて、他の地域自治組織への普及等活性化を図る。   |     |                          |
| 事業概要 | <p>(1)事業概要 応募のあった団体から、選考委員との公開ヒアリングを実施後、選考委員会の選考を経て助成対象事業を選定し、助成金の交付に加え、好事例集として取りまとめる。最後に団体の発表会等を開催し、情報交流・他の組織への事業普及等活性化の誘発・支援を図る。</p> <p>(2)事業実施に至る経緯 アンケート調査等から、団体が諸課題への取り組みを推進するためには、組織自体の活性化に向けた支援が重要であることが明らかになり、制度を創設した。</p> <p>(3)事業の成果と課題 初年度(H19)の応募は12件で採択は7件。団体内部及び団体間での活性化や刺激となっている。今後は、応募数の確保や透明で開かれた運営が課題である。</p> <p>(4)事業費 1,160,400円(H20 予算)</p> |     |                          |
| 担当部署 | コミュニティ文化室  | 連絡先 | 0422-45-1151 内線 2513     |

## 事例 ③（高齢者支援）

|      |   |     |                             |
|------|---|-----|-----------------------------|
| 事業名  | 地域ケア推進事業  | 対象者 | 市民                          |
| 事業目的 | 支え合いのネットワークを基礎とした地域福祉の展開を図る   |     |                             |
| 事業概要 | <p>「三鷹市健康・福祉総合計画 2010」に基づき推進している地域ケアネットワーク事業は、市内7つのコミュニティ住区を基礎とし、地域住民による様々な支え合い活動と行政や関係団体、関係機関がネットワークを形成し、地域の生活課題解決に向けて共に活動していくもので、平成16年に最初に設立された地域ケアネットワーク・井の頭では現在、相談サロンや地域生活支援サービスシステム等の事業に取り組んでいる。平成20年夏には新川中原地区で同ネットワークを設立、現在西部地区での設立準備を進めている。この他、傾聴ボランティアの養成などにより地域福祉活動の担い手の確保と重層化に努めている。</p> <p>(平成20年度予算 15,805千円)</p> |     |                             |
| 担当部署 | 健康福祉部高齢者支援室地域ケア担当   | 連絡先 | 0422-45-1151 (内 2620, 2632) |

## 事例 ①（環境保全）

|      |   |     |                   |
|------|---|-----|-------------------|
| 事業名  | 「青梅の森」整備計画事業  | 対象者 | 市民                |
| 事業目的 | 市民との協働により「青梅の森」の保全・管理をするとともに、自然にふれあえる場の整備をすることで地域の活性化を図る。   |     |                   |
| 事業概要 | <p>青梅市内のほぼ中央部に位置する、永山北部丘陵地を「青梅の森（仮称）」と位置付け、「東京都の保護上重要な野生生物（東京都、1998年）」等に選定されている希少な動植物を市民との協働により守り、体験学習等の場を市民との協働で整備し、そして、市民に限らず広く活用できるようにするのが目的の事業である。</p> <p>当面の課題として、長年に渡り自然のままになっていた地域を人の立ち入れる地域に改善していくことが挙げられる。</p> |     |                   |
| 担当部署 | 都市開発部 公園緑地課   | 連絡先 | 0428-22-1111内線341 |

## 事例 ②（まちおこし）

|      |  |     |                             |
|------|--|-----|-----------------------------|
| 事業名  | 観光ボランティア育成事業   | 対象者 | 市民ボランティア                    |
| 事業目的 | ガイドボランティアの育成を図り、各観光地で活動を支援する。地域のガイドボランティアが観光客を迎え入れることで地域力の向上を図る。   |     |                             |
| 事業概要 | <p>ガイドボランティア育成のため、講師を招いての講習会、現地での研修等を行う。観光シーズン中には、各観光地において、総勢約60名のガイドボランティアが梅や花しょうぶ、その他植物、施設等の案内および説明をし、地域理解も深めてもらうため活動している。また、公園内の監視および禁止行為をした者への注意を行なっている。</p> |     |                             |
| 担当部署 | ①環境経済部 商工観光課<br>②都市開発部 公園緑地課   | 連絡先 | 0428-22-1111<br>①内292 ②内288 |

## 事例 ③（環境保全）

|      |   |     |                   |
|------|---|-----|-------------------|
| 事業名  | 多摩川1万人の清掃大会   | 対象者 | 市民ボランティア          |
| 事業目的 | 地域の人が地域の多摩川を守ることで地域力向上を図る。  |     |                   |
| 事業概要 | <p>平成6年度から市内多摩川流域を一斉に清掃し、この清掃活動を通じて市内外に「このすばらしい多摩川をいつまでも守る」ことを呼びかけています。</p> <p>今年も、地域の環境美化活動のシンボル事業として、多摩川を利用する人々にごみの持ち帰りや川の美化を積極的に呼びかけ、『ごみを拾う活動から、ごみを捨てさせない活動』へと展開していく事業として実施しました。</p> |     |                   |
| 担当部署 | 環境経済部 ごみ対策課   | 連絡先 | 0428-22-1111内線684 |

## 事例 ①（まちづくり）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 地域別まちづくり方針策定事業   | 対象者 | 市民           |
| 事業目的 | 行政と市民が協働して、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるために、まちづくりの方針を策定する。   |     |              |
| 事業概要 | 平成14年に策定した「府中都市計画に関する基本的な方針」では、全体構想となるまちづくり方針を示したが、現在は引き続き市内を8地域に分け、「地域別まちづくり方針」を策定中である。この地域別まちづくり方針の策定に際しては、地域ごとの特性を取り入れるために、公募市民などによるワークショップを行い、市が技術的支援を進めながら、市民が主体となって素案（市民案）を作成している。市と市民との協働により、地域別まちづくり方針が策定されると、素案作成の参加を通じた、市民のまちづくりに対する意識の向上が図られる。<br>事業費9000千円 |     |              |
| 担当部署 | 都市整備部 計画課  | 連絡先 | 042-335-4431 |

## 事例 ②（子育て）

|      |   |     |                             |
|------|---|-----|-----------------------------|
| 事業名  | 子育て広場ポップコーン事業   | 対象者 | 主に幼稚園入園前までの子ども（0～3歳）及びその保護者 |
| 事業目的 | 行政と地域との協働により、主に在宅で子育てをする保護者及びその子どもの居場所づくりや、子育てをする者同士が交流することにより、子育ての悩みを話し合える場所づくりを目的とする。   |     |                             |
| 事業概要 | 当事業は、在宅で子育てする親が、子育ての悩みの相談先が少ないため、虐待や育児放棄が起きているという問題が社会的に大きくなった時期に、親が子どもとともに外に出て、子育て中の他の親と交流できるような場をと、平成14年度に地域と協働して開始したもの。開始当初は、保護司や民生委員等が中心だったが、最近では、子育てを終え、そのノウハウを地域に還元したいという方や、元参加者が積極的にボランティアとして事業の運営を支えている。開催場所は、文化センター等の6ヶ所、各施設週1回1.5～2時間。開催場所増の要望があるが、開催場所や主催者側の人員の確保等があり、実現が難しい。予算は3847千円 |     |                             |
| 担当部署 | 子ども家庭部 保育課 地域子育て支援担当  | 連絡先 | 042-335-4341                |

## 事例 ③（市民活動支援）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 市民活動支援事業   | 対象者 | 個人または団体      |
| 事業目的 | 公益につながる先駆的な事業に対し、補助金を交付することで市と市民との協働を推進する。   |     |              |
| 事業概要 | 市と市民との協働を推進するため、市民団体が公益につながる先駆的な事業を企画・実施することが認められる事業に、補助金を交付する事業。<br>これまでは市民サービスの充実のため、事業委託という形式をとることが主だったが、継続性の観点で課題があった。現行の手法では、市民の観点から、市民ニーズに応えることができる事業の展開が期待でき、同時に、市民団体・NPO等の持つ自発性、先駆性、多様性、専門性、機敏性などの特性を生かすことができ、さらに団体や人材の育成にもつながる。平成19年度中は、子育て支援、障害者支援、まちづくり、教育等の分野10事業に交付した。事業費3000千円 |     |              |
| 担当部署 | 市民生活部 市民活動支援課  | 連絡先 | 042-335-4035 |

## 事例 ①（まちづくり）

|      |   |     |                     |
|------|---|-----|---------------------|
| 事業名  | 昭島市コミュニティ構想   | 対象者 | 地域住民（全市民）           |
| 事業目的 | 一定の地域を単位に、住民が連携・協力して地域課題の解決にむけた活動をする集まり、いわゆる地域コミュニティの形成・推進をめざす。   |     |                     |
| 事業概要 | <p>市域を6つの区域に分け、区域ごとに運営組織として（仮称）コミュニティ協議会を設立し、地域住民の生活環境の向上をめざして自主的に生活課題の解決にむけた活動を行うとともに、できるだけ住民全体の意見を反映した合意形成が図られるよう努める。</p> <p>協議会と市とは、それぞれの役割を明確化する中で、対等な立場での協働をめざし、市は協議会に対し、財政支援のほか協議会発展のために必要な支援を行う。</p> |     |                     |
| 担当部署 | 市民部 生活コミュニティ課   | 連絡先 | 042-544-5111内線 2288 |

## 事例 ②（市街地整備）

|      |   |     |                     |
|------|---|-----|---------------------|
| 事業名  | 拝島駅南口地区まちづくり事業  | 対象者 | 拝島駅南口地区の住民等         |
| 事業目的 | 昭島市の西の玄関口である拝島駅周辺の整備について、良好な市街地形成が図れるまちづくり計画を住民と行政が協働して立案する。  |     |                     |
| 事業概要 | <p>拝島駅自由通路整備事業や南口駅前広場を含む都市基盤整備事業を契機に、都市計画マスタープランで位置づけた「地域活性化拠点」にふさわしい良好な市街地形成を図るため、平成17年度に地元自治会や商店会等の代表者と昭島市及び福生市職員で「まちづくり検討会」を発足し、まちづくり計画の検討を重ねてきた。</p> <p>平成19年度には、土地・建物所有者等を含めた「拝島駅南口駅前地区まちづくり協議会」を設立してまちづくり計画の方針等を検討し、平成20年度には、実現可能なまちづくり計画を策定するため専門部会を設置し、地域ごとに具体的な検討を進め、まちづくり計画案の策定を行う。</p> |     |                     |
| 担当部署 | 都市整備部 拝島駅関連事業担当   | 連絡先 | 042-544-5111内線 2572 |

## 事例 ③（生涯学習）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 昭島市を元気にする  | 対象者 | 市民等          |
| 事業目的 | 昭島の芸術文化・郷土芸能・歴史風土・スポーツを通じて将来を担う子どもたちに環境と心を継承する各種の事業を実施する。  |     |              |
| 事業概要 | <p>昭島市、昭島市社会福祉協議会、昭島市商工会、東京昭島ライオンズクラブ、東京昭島ロータリークラブ、東京昭島中央ロータリークラブ、国際ソロプチミスト昭島、昭島青年会議所、昭島青年経営者クラブを構成員とする「昭和の森芸術文化振興会」を組織し、各種行事を開催することで、昭島のもつポテンシャルを市内外に発信している。</p> <p>これまで、小中学生対象の絵画展、年代別テニス大会、音楽祭など多岐にわたる行事を実施し、平成20年度には「郷土芸能まつり」や多摩・島しょ子ども体験塾事業「スナッグ・ゴルフ体験塾」も企画・実施した。</p> |     |              |
| 担当部署 | 生涯学習部 社会教育課 ほか   | 連絡先 | 042-544-5111 |

## 事例 ①（市民活動支援）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 地区協議会の設立と支援  | 対象者 | 地区協議会        |
| 事業目的 | 市と地域住民がパートナーシップのもと、共に考え、協働しながら魅力ある快適なまちづくりを実践する。   |     |              |
| 事業概要 | <p>各地域の団体及び住民が、自主的・主体的にまちづくりに取り組むことを目指し、地区協議会設立の推進及び、設立後の地区協議会の活動を支援している。地区協議会は、概ね小学校区域を基本単位とし、地域団体・住民を横糸で結ぶネットワーク組織であり、その役割は、個々では対応の難しい課題に対して、地域全体が連携、協力をして解決を図ることにある。</p> <p>地区協議会には年間50万円の助成金交付のほか人的援助、協議会間の連携のための連絡会の開催や広報紙の発行などを行っており、この地区協議会が全市で展開されれば、地域の特性や人材を活かしたまちづくりができる。</p> |     |              |
| 担当部署 | 生活文化スポーツ部 協働推進課 参加協働推進係  | 連絡先 | 042-481-7036 |

## 事例 ②（高齢者支援）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 調布市見守りネットワーク  | 対象者 | ひとり暮らし高齢者等   |
| 事業目的 | ひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けられるよう地域全体で見守っていく仕組みを構築する。   |     |              |
| 事業概要 | <p>地域住民、事業協力者等が、日常生活または、業務の中で、ひとり暮らし高齢者等について何か心配なことや異変に気付いた時に、担当地区の地域包括支援センターに連絡し、その情報により地域包括支援センターが対象者の現状把握と必要な対応を行うものである。</p> <p>平成15年度から段階的に構築しており、平成18年度より市内9ヶ所のすべての地域包括支援センターで実施している。平成19年度の通報件数は381件で、事業費は約3,500万円である。通報件数は、年々増加している。今後も地域包括支援センターのPRを地道に続けていくことが必要である。</p> |     |              |
| 担当部署 | 福祉健康部 高齢者支援室 支援センター係  | 連絡先 | 042-481-7351 |

## 事例 ③（市民活動支援）

|      |  |     |                 |
|------|--|-----|-----------------|
| 事業名  | 街づくり活動の支援  | 対象者 | 街づくりを推進しようとする団体 |
| 事業目的 | 住民等の自主的な街づくり活動に対して、助成及び支援を行う。  |     |                 |
| 事業概要 | <p>住民発意を基本とした街づくりを推進するために、住民等の自主的な街づくり活動に対して助成及び支援を行っている。</p> <p>街づくりをしようとする住民団体が、街づくり条例に定める「街づくり準備会」や「街づくり協議会」として市に認定されることにより、市より「助成金の交付」「街づくりに関する情報の提供」「専門家の派遣」等の支援を受けることができる。</p> <p>平成20年度については、現在、市内6地域で準備会・協議会が活動を行っている。</p> |     |                 |
| 担当部署 | 都市整備部 開発調整課 調整係  | 連絡先 | 042-481-7402    |

## 事例 ①（まちづくり）

|      |  |     |                           |
|------|--|-----|---------------------------|
| 事業名  | 相模原・町田大学地域コンソーシアム  | 対象者 | 町田・相模原両市民、町田・相模原市域の大学在学学生 |
| 事業目的 | 「相模原・町田大学地域コンソーシアム」は、相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、魅力あふれる地域社会を創造することを目的とする。   |     |                           |
| 事業概要 | <p>H14.6 「大学・地域連携方策研究会」設置 H15.6 「相模原・町田大学地域連携方策研究会」改組 H19.6 「相模原・町田大学地域コンソーシアム」設立 【参加組織内訳】大学(16)、NPO(4)、企業・経済団体(5)、行政(2)様々な主体が連携し魅力あふれる地域社会を創造する。</p> <p>(1) 多彩な学びの場を市民に提供する。(学習教育事業) さがまちコンソーシアム大学事業<br/> (2) まちづくりの担い手を育成する。(人材育成事業) 学生ボランティアによる情報紙編集事業、FM さがみ学生インターンシップ事業<br/> (3) 新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する。(地域発展事業) ケーブルテレビによる情報発信事業、コミュニティーFM 放送による情報発信事業、ホームページの運営事業、情報紙「さがまち」の発行事業</p> |     |                           |
| 担当部署 | 政策経営部 企画調整課  | 連絡先 | 042-724-2103              |

## 事例 ②（まちづくり）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 町田市市制 50 周年記念市民協働事業   | 対象者 | 市民及び来街者      |
| 事業目的 | 市制 50 周年を機に、「まちの魅力を高め」、市民や来街者との交流を促進する事業を市民が主役となって行政との協働で行い、これらの「町田ブランド」の構築と、市民と行政との協働の具体的な仕組みづくりを目指す。  |     |              |
| 事業概要 | <p>「町田市市制 50 周年記念事業実施方針」に基づき、町内会・自治会、NPO 法人等の市民団体から事業を募集し、採択された事業提案を行った団体が実施する。市は実施に必要な経費に対し、30 万円を限度とし助成金を交付するほか必要な支援を行う。事業の実施期間は、2008 年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日である。50 周年記念であるため、実現した事業があるほか、市と新たなつながりを持つことができた団体もあり、今後行政との協働事業に結びつくことが予想され、成果はあげられていると思われる。当事業は 2008 年度限定のため、今後、制度内容を見直し事業継続する予定である。(次年度の事業名称は未定)</p> |     |              |
| 担当部署 | 市民部 市民協働推進課 市民協働推進係   | 連絡先 | 042-723-2892 |

## 事例 ③（健康）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 総合健康づくりフェア  | 対象者 | 全市民          |
| 事業目的 | 新しい視点の健康づくりを提案し、多分野多業種との連携・協力をすすめ、暮らしやすいまちづくり、環境づくり、仲間づくりを実現させる。  |     |              |
| 事業概要 | <p>市民の健康を向上させるためには、人々を取り巻く様々な環境への働きかけが重要である。町田市では、健康を「市民一人ひとりが自分や周りを大切にし、その人らしく生きている」と定義し、新しい視点の健康づくりを提案している。07 年度は、庁内 20 課、関係団体 37 が参加し、総合体育館にて各団体がブースを設置し健康づくりを市民にアピールした。(来場者数約 2000 人) 今後は、さらに市民・市民団体・大学・民間企業など多種多様な広がりを目指す。</p> |     |              |
| 担当部署 | いきいき健康部 健康課   | 連絡先 | 042-725-5178 |

# 【小金井市】

## 事例 ①（環境保全）

|      |   |     |  |
|------|---|-----|--|
| 事業名  | 小金井市環境美化サポーター制度   | 対象者 | 市民、事業者                                       |
| 事業目的 | 市と市民との協働により、公園または一定区間の道路等の清掃活動等を行う「新しいまち美化システム」の構築  |     |  |
| 事業概要 | <p>平成17年10月「小金井市環境基本計画」を策定、平成19年3月、市民・事業者・市がとるべき行動（環境行動）を示すための「小金井市環境行動指針」を策定した。この中で、市民・事業者の環境行動の一環として、アダプトプログラムの参加が定められており、本制度を定めたものである。</p> <p>参加希望団体は活動する場所を選定の上、市と合意書を取り交わし、各種美化活動を行い、市は活動に必要な用具類の支給や活動により回収されたごみの収集等を行う。地域の美化アピールや地域連携の促進を図り、地域の活性化を目指す。（平成20年度総事業費：1,722千円）</p> |     |  |
| 担当部署 | 環境部環境政策課みどりと公園係<br>都市整備部道路管理課道路管理係<br>環境部ごみ対策課清掃係   | 連絡先 | 042-387-9860<br>042-387-9849<br>042-387-9835 |

## 事例 ②（環境保全）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 地域循環型社会推進事業   | 対象者 | 市民、事業者、大学等   |
| 事業目的 | 農業基盤の確立を図るため、農地の保全、経営の安定、制度の改革及び拠点の整備等により、地域から生産された資源を活用して循環型農業を構築する。   |     |              |
| 事業概要 | <p>大規模集合住宅等から出る生ごみを加工し、できた肥料を市内の大学の見本園で各種野菜栽培のための肥料として使用する。栽培収穫した野菜は、協力市民及び保育園給食材料として使用する。</p> <p>市は市民への協力呼びかけやNPO法人有機農産物普及・堆肥化協会との協働、大学からは見本園用農場の協力を得ながら、従前の化学肥料との生育の違いを検証し、今後は地元農家での生ごみ堆肥の活用を推奨するとともに、農産物の地域循環を推進する。（平成20年度総事業費：13,812千円）</p> |     |              |
| 担当部署 | 環境部 ごみ対策課 ごみ減量係   | 連絡先 | 042-387-9835 |

## 事例 ③（環境保全）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 雨と生きる都市50年の継承   | 対象者 | 市民、事業者、NPO等  |
| 事業目的 | 都市部における雨水の活用とその長期的な継承のため、自治体の広域的な連携を図るとともに、広く市民が雨に親しみ、理解を深める機会を提供する。  |     |              |
| 事業概要 | <p>当市では、雨水を下水道施設へ排水するだけでなく、保全型の処理施策を推進している。今後更なる雨水浸透等の施策の効果を追及していくためには、広域的な行政の連携や各種団体及び市民活動等と関係づくりを進めていく必要がある。</p> <p>本事業では、隣接する8市長参加のサミット宣言、研究者及び関係者によるシンポジウム、市民参加によるアイデアコンペを3つの柱として、都市部における雨水の活用とその長期的な継承等を目指す。（平成20年度総事業費：1,834千円）</p> |     |              |
| 担当部署 | 環境部 環境政策課 環境係   | 連絡先 | 042-387-9817 |

## 事例 ①（子育て）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 小平地域教育サポート・ネット事業   | 対象者 | 地域住民・保護者     |
| 事業目的 | 地域住民を対象に学校支援ボランティアへの参加を促し、ボランティア活動の調整役であるコーディネーターの育成と組織化を図る。その結果、学校・家庭・地域の連携、協力が促進され、地域全体で子どもを育てる体制づくりを目指す。  |     |              |
| 事業概要 | <p>本事業は、平成 14～16 年度まで、東京都の補助を活用し、小・中学校 4 校のモデル校で数多くの学校支援ボランティア養成講座等を開催した。その結果、数多くのボランティアが学校で活動し、地域社会のもつ教育力、地域住民が有する教育資源を効果的に学校教育に導入するうえで有効な仕組みであることが実証された。</p> <p>さらに、「開かれた学校づくり」を地域から呼び起こす結果にもつながり、平成 17 年度以降も小平市の単独事業として継続している。平成 20 年度からは文部科学省の「学校支援地域本部事業」を本事業に取り込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度学校支援ボランティア活動延べ人数 43,432 人</li> <li>・平成 20 年度事業費 4,778 千円 ※うち都支出金 4,403 千円</li> </ul> |     |              |
| 担当部署 | 教育部 生涯学習推進課  | 連絡先 | 042-346-9834 |

## 事例 ②（まちおこし）

|      |  |     |                 |
|------|--|-----|-----------------|
| 事業名  | グリーンロード産業活性化事業   | 対象者 | 小平市グリーンロード推進協議会 |
| 事業目的 | 観光資源である小平グリーンロード（市内一周緑道）を活用し、産業の活性化と、地域力の向上を図る。  |     |                 |
| 事業概要 | <p>小平市グリーンロード推進協議会は、地域と産業の活性化を図るため、平成 10 年に発足し、これまでに小平グリーンロードを活用した各種イベントや新たな魅力の創出、市内の緑道・公園等でのボランティア活動を行ってきた。</p> <p>各イベントやボランティア活動は、会員が自主的かつ計画的に行っている。また、各関係団体・企業・大学・専門学校・市民などと協力し、多くの関係者を巻き込み、一体となって活動している。この 10 年の会員の地道な努力により、小平グリーンロードの知名度も向上し、地域の産業活性化が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 20 年度事業費 15,760 千円 ※うち都支出金 9,000 千円</li> </ul> |     |                 |
| 担当部署 | 市民生活部 産業振興課  | 連絡先 | 042-346-9581    |

## 事例 ③（市民活動支援）

|      |  |     |                  |
|------|--|-----|------------------|
| 事業名  | NPO・ボランティア活動促進事業   | 対象者 | ボランティア団体・市民活動団体等 |
| 事業目的 | 市民活動の充実を進めるとともに市民活動団体等を増やし、様々な主体同士の協働を増加させ、地域の力の向上を図る。   |     |                  |
| 事業概要 | <p>市民活動支援センター準備室の運営や市民活動団体情報連絡会の開催（7 回）、市民活動情報紙の発行（2 回）、市民活動団体データ集の発行（1 回）、市民活動支援公募事業の実施（8 件）などにより、市民活動の発展を支援する。</p> <p>※（ ）内は、平成 19 年度実績。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 20 年度事業費 3,805 千円</li> </ul> |     |                  |
| 担当部署 | 市民生活部 参事（市民協働）   | 連絡先 | 042-346-9809     |

## 事例 ①（環境保全）

|      |   |     |               |
|------|---|-----|---------------|
| 事業名  | ふだん着でCO2をへらそう事業   | 対象者 | 市民（家庭・団体・事業所） |
| 事業目的 | CO2削減に対する取組みを市内全域に広め、地域からさらに全国へ向けて発信  |     |               |
| 事業概要 | <p>日野市の基本方針である「みどりの大地 青い地球をいつまでも ～ふだん着でCO2をへらそう～」に基づき、ふだん着でCO2をへらそう宣言者（家庭・団体・事業所）の募集を9月1日より実施し、市内の全市民、全事業者がCO2削減に取り組むことで、日野市から排出されるCO2排出量の削減を目標とする。</p> <p>なお、ふだん着でCO2をへらそう宣言者（団体）募集事業においては、数値目標も設定する。平成25年度末（5年間）までに、35,000世帯（約半数の世帯）による宣言を目標とし、パンフレット等による周知、啓発グッズの配布・「(仮称)ふだん着でCO2をへらそう支援隊」による各戸訪問を行い、日野市全体の取組みとして事業を推進していく。</p> <p>事業費：8,250千円</p> |     |               |
| 担当部署 | 環境共生部 環境保全課 環境保全係   | 連絡先 | 042-585-1111  |

## 事例 ②（自治会活性化）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 地域サポーター制度  | 対象者 | 自治会          |
| 事業目的 | 地域サポーターを窓口とし地域と行政、地域間の協働、連携による市全体のまちづくりを図る。  |     |              |
| 事業概要 | <p>地域と行政、地域と地域のパイプ役となる地域サポーターを各地域に派遣し、地域協働の架け橋となる仕組みを作ることによって、個々の地域が抱える課題解決や、安全、安心、健康、子育て等といった行政施策の反映を図る。地域向けの政策を地域に浸透する事が重要な課題となっている中、これらの課題の解決に向けて地域と行政とが、協働による地域サポーターを中心としたまちづくりを推進していく。</p> <p>各課の施策を地域に発信するとともに地域ニーズに対する対応を行っていくが、地域差があるため1つ1つ課題解決を図りながら事業の充実を図っていく。 事業費 0円</p> |     |              |
| 担当部署 | 企画部 地域協働課 地域協働係  | 連絡先 | 042-581-4112 |

## 事例 ③（子育て）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 放課後子どもプラン事業「ひのっち」  | 対象者 | 全ての児童        |
| 事業目的 | 全ての児童の安全・安心な放課後の居場所づくり   |     |              |
| 事業概要 | <p>子ども達が地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを提供することを目的に、放課後の子ども達の安全で安心な居場所づくりを、平成19年6月より、地域の方々の協力を得て開始した。小学生を対象に、放課後、校舎内の教室・校庭・体育館などの活動場所に“ひのっちパートナー”を配置し見守りを行うことで、子ども達に安全な遊び場環境を提供している。</p> <p>また、週に1～2回程度、学習アドバイザーを配置して、子どもたちに学びやスポーツ・文化活動や地域住民との交流活動等のプログラムを提供している。児童の放課後の居場所として定着しつつあるが、様々な角度から検証し、関連機関と連携を図りながら、事業の充実を図っていく。</p> <p>事業費：72,334千円</p> |     |              |
| 担当部署 | 子ども部 子育て課 子育て係   | 連絡先 | 042-585-1111 |

## 事例 ①（団塊世代支援）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 団塊世代（地域人材）支援プロジェクト  | 対象者 | 地域住民         |
| 事業目的 | 団塊世代を中心とした地域住民を対象に各種イベントへの参加を促し、社会貢献活動の紹介と地域活動ネットワークの形成を図る。これにより自主的に参加できる市民参加と協働のしくみづくりの一助とする。  |     |              |
| 事業概要 | <p>平成18年6月「団塊世代シンポジウム」企画委員を募集し、応募者8名により「懇団塊」会議を開催。以来平成20年9月現在までトーク集会や様々な団塊世代のサークルが集う交流会など、その企画運営の要を担うためのスキルアップのための援助を行っている。自立した市民活動と行政との協力関係を構築中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト期間 平成18年度～</li> <li>・平成20年度事業費 20千円</li> </ul> |     |              |
| 担当部署 | 政策室企画政策課  | 連絡先 | 042-393-5111 |

## 事例 ②（まちおこし）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 観光振興による地域活性化プロジェクト  | 対象者 | 地域住民及び周辺住民   |
| 事業目的 | 市内観光資源の活用による産業活性化と地域力向上。  |     |              |
| 事業概要 | <p>東村山市の地域活性化施策のひとつとして、市民産業まつりおよび東村山菖蒲まつりを実施している。市ではこれらの開催にあたっては、市内各種団体や学識経験者、地域住民等からなるそれぞれの実行委員会への各種支援を実施し、市内外からの集客促進のためのサポートを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト期間 産業まつり昭和37年度～、菖蒲まつり平成18年度～</li> <li>・平成20年度事業費（負担金補助及び交付金） 産業まつり 7,231千円、菖蒲まつり 1,500千円</li> </ul> |     |              |
| 担当部署 | 政策室企画政策課  | 連絡先 | 042-393-5111 |

## 事例 ③（子育て）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 東村山市子育てレインボープロジェクト   | 対象者 | 地域住民・保護者     |
| 事業目的 | 次代を担う子供たちの健やかな成長と子育てしやすい環境の醸成を目指す。   |     |              |
| 事業概要 | <p>次世代育成支援行動計画は、①子ども家庭支援センター事業、②幼児相談室運営事業、③ファミリーサポートセンター事業、④子育てひろば事業、⑤つどいの広場事業、⑥おひさま広場事業、⑦子育て支援円卓会議からなり、子育てを支える地域力の向上を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト期間 平成19年度～平成21年度</li> <li>・平成20年度事業費 48,953千円</li> </ul> |     |              |
| 担当部署 | 保健福祉部子育て推進課  | 連絡先 | 042-393-5111 |

## 事例 ①（まちおこし）

|      |   |     |                    |
|------|---|-----|--------------------|
| 事業名  | 史跡周辺地域「おもてなし事業」   | 対象者 | 国分寺市史跡地域来訪者        |
| 事業目的 | 市民の手作りで史跡地域を散策する多くの人々をおもてなし、国分寺市の良さを知ってもらう。   |     |                    |
| 事業概要 | <p>国分寺市内にある東京経済大学、商工会、市内諸団体と国分寺市で連携した「東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会」が事業主催となって実施した事業である。実際の事業にあたっては、事業趣旨に賛同して協力してくれるボランティアスタッフによって運営されている。</p> <p>（実施内容）毎週日曜日に国分寺市史跡周辺地域において食事の提供や国分寺グッズの販売を行う。</p> <p>（事業期間）平成 19 年 7 月より実施（冬期は休業）</p> <p>（成果と課題）本事業が広く周知され、史跡地域への来訪者が増えたが、今後、実施スタッフの確保や運営資金については課題となる。</p> |     |                    |
| 担当部署 | 政策部 政策経営課   | 連絡先 | 042-325-0111 内線404 |

## 事例 ②（まちおこし）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 全国国分寺サミット事業  | 対象者 | 市民           |
| 事業目的 | 全国の市町村との交流を深め、歴史を活かしたまちづくりを市民とともに進める。  |     |              |
| 事業概要 | <p>全国国分寺サミットは、国分寺跡を持つ市町村が日本中から一堂に集まるイベントであり、市民参加による全国国分寺サミットプロジェクトにおいて検討を進めている。</p> <p>（実施内容）フォーラム、全国国分寺跡を紹介する展示ブースの設置等、様々な関連イベントを行う。</p> <p>（実施期間）平成 20 年 11 月（事業費）4,044 千円（20 年度予算）</p> <p>（成果）サミット開催をきっかけに、国分寺市の名を全国的に発信することができる。また、市民参加によるサミットイベントの検討を行うことで、市民に歴史文化意識をより高めることができる。</p> |     |              |
| 担当部署 | 教育委員会 ふるさと文化財課   | 連絡先 | 042-300-0073 |

## 事例 ③（安全安心）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 防災まちづくり推進地区事業   | 対象者 | 市民           |
| 事業目的 | 市民主体による自主防災組織として市と地区とが協定を結び「防災まちづくり推進地区」を指定し、安全で住みよいまちづくりを目指し、災害に強いまちづくり、災害に強い人づくりを図り、地区防災計画を策定する。  |     |              |
| 事業概要 | <p>これまでに 10 地区が「防災まちづくり推進地区」に指定され、3年間で地区の災害危険等実態把握と共有化、地区の防災課題の整理、地区防災計画の策定をしていく。</p> <p>（実施内容）平成 20 年度は第 9 号地区の防災計画を策定し、第 10 号地区の災害危険等実態把握と共有化のため、調査と防災マップを作成する。</p> <p>（事業費）4,513 千円（平成 20 年度予算）</p> <p>（成果）安全安心まちづくりの拡充、災害に強いまちづくりと人づくりの拡充、市民主体による組織的な地域防災力の向上、防災を機軸とした地域コミュニティの形成を築くことができる。</p> |     |              |
| 担当部署 | 総務部 暮らしの安全課   | 連絡先 | 042-325-0111 |

## 事例 ①（市民活動支援）

|      |  |     |                   |
|------|--|-----|-------------------|
| 事業名  | NPO等との協働推進事業   | 対象者 | NPO等              |
| 事業目的 | NPO、企業、行政が主体的に、それぞれの長所を發揮し、まちの課題解決に努め、基本構想で掲げる「人間を大切にするまち」を実現する。   |     |                   |
| 事業概要 | <p>「NPO等と国立市による協働推進の指針」に基づき、くにたちNPO活動支援室と政策推進室が連携してNPO等と行政による協働を推進する。</p> <p>支援室がNPOや市の各担当を個別調査して活動内容や協働事業の提案をとりまとめ、両者の要望や企画案を整理しながらマッチングさせ、協働事業を立ち上げる。</p> <p>支援室は指針に定められた中間支援組織として機能し、市と支援室は協働推進事務委託契約を締結する。</p> <p>今年度事業費 1,000千円</p> |     |                   |
| 担当部署 | 企画部 政策推進室  | 連絡先 | 042-576-2111内線228 |

## 事例 ②（まちおこし）

|      |  |     |                   |
|------|--|-----|-------------------|
| 事業名  | 企業誘致促進事業   | 対象者 | 民間企業              |
| 事業目的 | 企業と共にまちを育むことを基本理念に、生活者の視点に立った企業誘致を促進し、地域活性化と住民の雇用機会の拡大を図る。   |     |                   |
| 事業概要 | <p>今年度策定された企業誘致促進条例にもとづき、指定企業等を市内に誘致することで、地域活性化・住民雇用機会拡大を図る。</p> <p>申請を受けた後、審査委員会にて審査を実施し、指定企業にはまちづくり協力金、指定企業誘致協力者に対し企業立地協力金の奨励措置を行う。</p> <p>今年度事業費 約2,000千円</p> |     |                   |
| 担当部署 | 企画部 政策推進室  | 連絡先 | 042-576-2111内線227 |

## 事例 ③（市街地整備）

|      |   |     |                   |
|------|---|-----|-------------------|
| 事業名  | 清化園跡地活用事業   | 対象者 | 事業者・地域住民          |
| 事業目的 | 地域で生活する住民の暮らしの向上を目的に、市有地である清化園跡地を民間事業者と共に有効活用を図る。   |     |                   |
| 事業概要 | <p>平成18年策定の「NPO等と国立市による協働推進の指針」で、協働の主体として、また新たな公共サービスの担い手として民間企業を位置づけている。</p> <p>市有地（一部国立市土地開発公社所有）清化園跡地（約25千㎡）を、地域ニーズに即した有効活用を図るため、プロポーザル方式で定期借地方式による民間企業を選定し、賃貸借することに決定した。</p> <p>成果は、公社先行取得用地を市が取得することによる公社健全化と市財政の軽減化、土地の市場開放によるストックの活性化、地域住民の生活質の向上、地域経済活性化、雇用の創出等が挙げられる。定期借地期間は20年間を想定。予算は、選定経費約10百万円、跡地取得経費約16億円、賃料収入84百万円/年額。</p> |     |                   |
| 担当部署 | 企画部政策推進室  | 連絡先 | 042-576-2111内線227 |

## 事例 ①（子育て）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 「ふっさっ子の広場」事業   | 対象者 | 小学生          |
| 事業目的 | 地域が関ること、子どもたちが心豊かに成長することを目的とする。  |     |              |
| 事業概要 | <p>福生市の大人の教育力を結集し、放課後等に小学校の余裕教室を活用し、同世代との遊びや地域の人との交流を通して子どもの創造性、自主性の育成を目指す。</p> <p>平成19年度 モデル校を1校で実施 事業費7,663千円</p> <p>平成20年度 3校追加開設 事業費35,147千円</p> <p>平成21年度 3校追加開設（全校で実施） 事業費66,651千円</p> <p>月～金曜日までの平日、各校コーディネーター1名、スタッフ2名、安全管理者1名を配置し、地域住民がボランティアで参加する。</p> |     |              |
| 担当部署 | 教育委員会 社会教育課  | 連絡先 | 042-551-1950 |

## 事例 ②（環境保全）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 福生スクラム・マイナス50%協議会事業   | 対象者 | 市民、事業者       |
| 事業目的 | 地球温暖化対策   |     |              |
| 事業概要 | <p>福生スクラム・マイナス50%協議会は、環境省の環境と経済の好循環のまちモデル事業の補助金を受けて、福生市と福生市商工会が中心に設立した協議会。協議会には、市、商工会、福生エネルギー市民会議からの代表、商工会推薦による事業者らが参加している。</p> <p>環境と経済の好循環の実現等に資することを目的に、市内のエネルギー消費を削減し、二酸化炭素の排出を削減するため、住宅のリフォーム工事、新エネ・省エネ機器の設置や事務所の設備投資を支援している。支援を受けた住宅や事務所は福生エコライトハウスとして登録し、環境への取組みを推進していただく。</p> |     |              |
| 担当部署 | 生活環境部 環境課   | 連絡先 | 042-551-1718 |

## 事例 ③（環境保全）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 環境フェスティバル   | 対象者 | 市民           |
| 事業目的 | 市民の環境意識を醸成する。   |     |              |
| 事業概要 | <p>6月の環境月間に合わせ、環境フェスティバル実行委員会によるふっさ環境フェスティバルを開催している。多摩川中央公園を中心会場に水中探検隊、ネイチャーゲーム、生きもの観察会、ネイチャークラフトなどのほか、各種環境関連の展示を行っている。</p> <p>平成16年度から実行委員会方式で実施 事業費1,200千円</p> <p>環境に関係する市民団体等の趣向をこらした出店が会場を賑わせている。</p> |     |              |
| 担当部署 | 生活環境部 環境課   | 連絡先 | 042-551-1718 |

## 事例 ①（市民活動支援）

|      |   |     |                       |
|------|---|-----|-----------------------|
| 事業名  | 市民活動公益団体補助  | 対象者 | 市内で市民公益活動を行う団体        |
| 事業目的 | 市内で市民公益活動を行う団体の成長・発展を図る   |     |                       |
| 事業概要 | <p>「新しい風補助金」として、先駆的な活動または特色ある活動を実施する市民公益活動団体の事業に対し、その経費の一部について財政支援を図る。</p> <p>【事業の流れ】①申請→②公開プレゼンテーション→③公開審査→④実施事業決定→⑤事業実施</p> <p>【実績】19年度/2,290千円、18年度/1,750千円、17年度/1,500千円</p> |     |                       |
| 担当部署 | 市民生活部 地域活性課   | 連絡先 | 03-3430-1111（内線 2226） |

## 事例 ②（市民活動支援）

|      |  |     |                       |
|------|--|-----|-----------------------|
| 事業名  | 市民協働事業提案   | 対象者 | 市内で市民公益活動を行う団体        |
| 事業目的 | 公益的な団体と市が対等な関係で事業を実施し、地域課題の効率的な解決を目指す  |     |                       |
| 事業概要 | <p>市民ニーズの多様化・複雑化に伴い、市が単独で対応することが困難な課題に対し、事業を公募する。公益活動団体登録をしている市民団体等の専門性や柔軟性を活かした事業の提案を公募し、団体と市が協力し、対等な関係で事業を実施することで地域課題の効率的な解決を目指す。</p> <p>【事業の流れ】①申請→②公開プレゼンテーション→③公開審査→④実施事業決定→⑤翌年度事業実施</p> <p>【実績】 20年度/460千円 20年度実施分より事業開始</p> |     |                       |
| 担当部署 | 企画財政部 政策室  | 連絡先 | 03-3430-1111（内線 2454） |

## 事例 ③（市街地整備）

|      |  |     |                       |
|------|--|-----|-----------------------|
| 事業名  | 協働のまちづくり   | 対象者 | 市民、事業者                |
| 事業目的 | 市民、事業者及び市の協働によるまちづくりを推進する  |     |                       |
| 事業概要 | <p>安心して暮らせる、やすらぎのある住環境を維持・創造するため、土地利用や建築等に関する手続きを定め、市民、事業者及び市の協働によるまちづくりを計画的に推進する。</p> <p>【事業費】20年度/1,556千円、19年度/1,388千円、18年度 1,464千円（予算ベース）</p> <p>【事業】狛江のまち—魅力百選（19年度より事業開始）、学識委員・市民委員によるまちづくり委員会を設置</p> |     |                       |
| 担当部署 | 建設環境部 都市整備課  | 連絡先 | 03-3430-1111（内線 2541） |

## 事例 ①（安全安心）

|      |   |     |                     |
|------|---|-----|---------------------|
| 事業名  | 自主防災組織の育成   | 対象者 | 自主防災活動を行っている組織      |
| 事業目的 | 地域における自主防災活動の促進を図ることを目的とする。   |     |                     |
| 事業概要 | <p>災害の被害軽減を図るには、自治会等の地域コミュニティ組織の防災体制強化を進めることが必要である。そこで平成 20 年度から、災害時に地域住民自身が初期消火や救出救護などの活動に取り組めるよう、地域の防災活動の中核として重要である自主防災組織に対して、防災器具の貸与をしている。貸与期間は 3 年間。今年度の事業費は 2,507 千円である。</p> <p>自主防災組織は現在 18 団体。しかし高齢化やリーダー不足などもあり、未だ組織を立ち上げていない自治会等が多いため、災害に関する説明会等を通じて、自主防災組織の必要性を理解してもらい、組織を立ち上げてもらうよう働きかけを行っていく。</p> |     |                     |
| 担当部署 | 総務部 防災安全課 災害対策担当  | 連絡先 | 042-563-2111(内)1352 |

## 事例 ②（自治会活性化）

|      |   |     |                     |
|------|---|-----|---------------------|
| 事業名  | ご近所力向上シンポジウム  | 対象者 | 市民                  |
| 事業目的 | 安全で暮らしやすい街をつくるために、「ご近所力」の向上を図る。   |     |                     |
| 事業概要 | <p>平成 18 年度から年 1 回、自治会のない地域に自治会を結成してもらうため「地域交流フェア」を開催し、地域コミュニティの重要性について訴えてきた。自治会長やボランティアの協力のもと、警察・消防署の講話や、自治会長などによるパネルディスカッションなどの取組みが好評を博し、注目を集めるようになった。</p> <p>平成 20 年度は「ご近所力向上シンポジウム」と事業名を改め、秋に開催をする予定である。事業費は約 1,900 千円。この事業を通して、自治会の活性化及び自治会の結成を呼びかけ、減少傾向にある自治会加入率を増加させることにより、相互に連携しながら安全で暮らしやすい街をつくっていく。</p> |     |                     |
| 担当部署 | 子ども生活部市民生活課市民・消費生活係   | 連絡先 | 042-563-2111(内)1711 |

## 事例 ③（生涯学習）

|      |   |     |                     |
|------|---|-----|---------------------|
| 事業名  | 出前講座「多摩湖塾」  | 対象者 | 市内在住・在勤・在学する団体      |
| 事業目的 | 市政に関する学習機会を拡大し、市民参加のまちづくりを推進する。   |     |                     |
| 事業概要 | <p>平成 19 年度から開始した出前講座「多摩湖塾」は、市民等が構成する団体の主催する学習会に、市職員が講師として出向き、職務で身につけた知識や技術をもって市民の学習に寄与することにより、「市民の学習機会の拡大を図るとともに、市民が市政に関する理解を深めることによって、市民参加のまちづくりを推進する。」ことを目的としている。</p> <p>現在、36 の講座メニューから選択することが出来る。平成 19 年度は、36 回講座を開催し、延べ 1,081 名の参加者があった。特に「東大和市の防災対策」や「ごみの出前講座」「健康づくり講座」などの人気が高い。今後も身近なテーマを中心に市政に関する学習機会を拡大したい。</p> |     |                     |
| 担当部署 | 社会教育部 社会教育課 学習振興係   | 連絡先 | 042-563-2111(内)1553 |

## 事例 ①（まちおこし）

|      |  |     |                    |
|------|--|-----|--------------------|
| 事業名  | 清瀬ひまわりフェスティバル  | 対象者 | 不特定                |
| 事業目的 | 農家と市民のふれあいによる新たな地域の活性化を図ることを目的とする。   |     |                    |
| 事業概要 | <p>*事業内容：農家の方から広大な農地の提供を受け、都内随一となる約10万本のひまわりを農地一面に咲かせ、写真コンテスト等の実施ほか、農産物直売所などを設け清瀬産野菜の販売を行い、農家と市民との新たな交流を創出する。</p> <p>*実施に至る経緯：「豊かな自然環境との調和」を市のまちづくりの基本施策と位置づけ、だれもが住みやすい快適なまちづくりを推進する中、市民団体を中心に事業の検討を行った。</p> <p>*成果と課題：市内小中学生の種まきから、一貫して市民が事業の主体となり準備を進めてきた。人員の不足や、開花時期に合わせたイベントの設定など、再検討の要素は多々あるが、多数の方々に来場いただき、清瀬市のPRと地域間交流機会の創出ができた。</p> <p>*事業期間：平成20年7月19日～8月17日 *事業費：約300万円</p> |     |                    |
| 担当部署 | 市民生活部 産業振興課 産業振興係  | 連絡先 | 042-492-5111内線：242 |

## 事例 ②（環境保全）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 環境フェアきよせ   | 対象者 | 不特定          |
| 事業目的 | 環境問題に対して、市民、事業者及び市が共に学習して、環境への関心と知識を広め、よりよい環境を目指す。   |     |              |
| 事業概要 | <p>*事業内容：市民団体による展示・発表・報告等、市内小中学校児童・生徒の未来への美しい環境を願うメッセージの展示、事業者による環境への取組みの紹介を行う。</p> <p>*実施に至る経緯：地球規模で取組みが行われている環境保全について、市のレベルでの問題提起の機会をイベントという形で31の団体が参加して実施した。</p> <p>*成果と課題：市民グループや事業者など約4千人の方々に来場した。環境問題への市民の意識の高さが改めて確認できた。これらを一過性のイベントで終わらせることなく、活動団体への支援と市民の参加を継続してできる基盤づくりが今後の課題である。</p> <p>*事業期間：平成20年5月25日 *事業費：約61万円</p> |     |              |
| 担当部署 | 市民生活部 環境課 環境対策係  | 連絡先 | 042-493-3750 |

## 事例 ③（環境保全）

|      |   |     |                    |
|------|---|-----|--------------------|
| 事業名  | 川まつり  | 対象者 | 不特定                |
| 事業目的 | 市民団体主催の水遊びや水質調査などのイベントを行い、市民一体となった河川環境保全への啓発を行う。  |     |                    |
| 事業概要 | <p>*事業内容：魚などの捕獲体験・生態系観察会等、河川環境に関連したパネル展示を実施することで、市民同士の交流機会の場を創出し、清瀬の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐ。</p> <p>*実施に至る経緯：都市化に伴い、一時は河川の汚染が著しかった市内河川も、以前の水環境が回復されてきた。地域の人々が、身近な河川と触れ合うことにより、問題意識を啓発し、次世代への豊かな自然環境を残したいという思いから今回の事業が展開された。</p> <p>*成果と課題：当日は約2千人の方々に参加いただき、環境問題への関心と身近な自然保護への意識が感じられた。今回は多くの市民に参加いただいたが、自然環境保護の取組みは日常の地道な活動の継続が大切であり、事業の継続と市民の関心の定着化を今後の目標としたい。</p> <p>*事業期間：平成20年8月2日 *事業費：約12.5万円</p> |     |                    |
| 担当部署 | 都市整備部 緑と公園課 緑と公園係   | 連絡先 | 042-492-5111内線：392 |

# 【東久留米市】

## 事例 ①（市民活動支援）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | コミュニティサイト運営事業   | 対象者 | 全市民          |
| 事業目的 | 市民活動団体の情報発信を支援する  |     |              |
| 事業概要 | <p>平成 18 年度に、市民活動団体が活動の情報発信を支援するポータルサイトを市が構築し、19 年度から「東久留米のふれあい情報サイトくるくる」という名称でサイトを開設し、運営している。管理運営は運営委員会が行ない、事業費は運営委員会へ市補助（H20 予算ベース 3,000 千円）、運営についても市は協働で参画している。</p> <p>現在、地域の NPO 法人から、地域の自治会、趣味のサークルまで 140 あまりの市民活動団体が情報発信を行なっている。開設から 1 年半を迎え、サイトの認知度向上に合わせて地域力向上の役割を高めつつある。</p> |     |              |
| 担当部署 | 市民部 生活文化課 市民協働係   | 連絡先 | 042-470-7738 |

## 事例 ②（団塊世代支援）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 団塊シンポジウムの実施<br>（団塊くるねっとへの活動支援）  | 対象者 | 全市民（主に団塊の世代） |
| 事業目的 | 団塊世代の市民が、退職後も地域でいきいきと生活できるような仕組みづくり   |     |              |
| 事業概要 | <p>「団塊くるねっと」（東久留米の団塊世代ネットワーク）は、本市事業「団塊の世代と地域参加」企画委員（H18 年度市事業）を基盤として、H19 に団体活動を開始。</p> <p>現在「団塊世代の地域参加への後押し」を主な活動目的として、サロン開催やサークル体験などの事業を実施している。参加者も増え、単に団塊という世代的な枠組にとどまらず、活動の幅を広げている。</p> <p>同団体は 11 月に、社協など地域セクターと協働し、活動を振り返り今後を考える「団塊シンポジウム」を実施する。市も地域力向上の観点から共催者として参加。現在事業内容について協議を進めている。</p> |     |              |
| 担当部署 | 市民部 生活文化課 市民協働係   | 連絡先 | 042-470-7738 |

## 事例 ③（自治会活性化）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 自治会とのワークショップ   | 対象者 | 全市民（自治会）     |
| 事業目的 | 自治会連合会が広く地域の自治会に呼びかけて、地域の課題と自治会の役割を再認識するため   |     |              |
| 事業概要 | <p>本市には 150 近くの自治会があるが、加入率が年々減少する傾向にある。一方地域の防犯防災拠点や、高齢者の消費者被害など、地域を舞台にした課題は多く、自治会の役割が改めて問われている。</p> <p>そこで今回は、自治会連合会との共催で、市内の自治会に働きかけ自治会の役割とは何か、地域の課題と向き合える自治会のあり方を市民とともに考える事業を実施する。</p> <p>事業内容等は現在協議中。</p> |     |              |
| 担当部署 | 市民部 生活文化課  | 連絡先 | 042-470-7738 |

## 事例 ①（まちおこし）

|      |   |     |                      |
|------|---|-----|----------------------|
| 事業名  | 武蔵村山地域ブランド認証事業  | 対象者 | 市内事業者等               |
| 事業目的 | 市内の地域資源、地場産品等を、地域ブランドとして認証し広く全国的に発信することで、観光地としての武蔵村山の確立と、地域経済の活性化を図る。   |     |                      |
| 事業概要 | <p>当市には、伝統工芸品である村山大島紬、みかんやりんご、狭山茶など他地域に誇れる地域資源が存在する。しかし、それらは他地域の人々の関心を惹きつけられるだけの比較優位を有するものが少ない現状にある。</p> <p>そこで、武蔵村山地域ブランド認証事業を実施し、これら誇れる地場産品で認証基準をクリアしたものについて、全国的に強くアピールしていくことで、その魅力を広く発信し、地域事業者の意欲向上を図り、観光地としての武蔵村山を確立し、地域経済の活性化に資することを目的とする。</p> <p>（事業費）1,500,000 円</p> |     |                      |
| 担当部署 | 市民生活部 地域振興 課産業振興グループ  | 連絡先 | 042-565-1111（内線 222） |

## 事例 ②（まちおこし）

|      |  |     |                      |
|------|--|-----|----------------------|
| 事業名  | 村山デエダラまつり  | 対象者 | 参加者                  |
| 事業目的 | 市と市民との協働により活力にあふれたにぎわいのあるまちを目指し、一体となってまち全体を盛り上げ、地域の活性化と観光の振興を図る。   |     |                      |
| 事業概要 | <p>当市においては、市政を施行した昭和45年以来、34年間にわたり「産業まつり」が市民に親しまれてきたが、諸般の事情により平成16年をもって休止となった。そこで、新たな市民まつりの開催に向けて検討をすすめ、市民に自分の住むまちのよさを再認識してもらい、まちを活性化させるという意識を持ってもらうとともに、武蔵村山市を広く市外にPRする観光的要素も併せ持つ「村山デエダラまつり」を平成18年度から開催している。</p> <p>（事業費）16,000,000 円</p> |     |                      |
| 担当部署 | 市民生活部 地域振興課 市民協働グループ   | 連絡先 | 042-565-1111（内線 224） |

## 事例 ③（安全安心）

|      |   |     |                      |
|------|---|-----|----------------------|
| 事業名  | 民間交番運営事業  | 対象者 | 地域住民等                |
| 事業目的 | 地域内に交番がない地区において、市民ボランティア等による民間交番「見守り番」を開所し、地域の安全を守るとともに、自主防犯意識の高揚に資する。  |     |                      |
| 事業概要 | <p>当市大南地区及び中原地区においては、地域内に交番がなく、治安上の問題が懸念され、市としても管轄警察署に繰り返し交番設置の要望をしてきたが、実現に至っていない。</p> <p>近年、全国的に重大犯罪、とりわけ子供を狙った凶悪犯罪が多発していることから、平成19年度より、ボランティアの活動拠点となる民間交番「見守り番」を開所したところ、現在までに170名以上の参加登録があり、登下校中の児童に対する声掛け、交通誘導、パトロール等の活動で犯罪実行の未然防止等に努めている。</p> <p>（事業費）1,300,000 円</p> |     |                      |
| 担当部署 | 総務部 防災安全課 交通防犯グループ  | 連絡先 | 042-565-1111（内線 332） |

## 事例 ①（安全安心）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 地域防犯ネットワーク事業  | 対象者 | 自治会、管理組合     |
| 事業目的 | 地域の防犯対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進   |     |              |
| 事業概要 | <p>行財政再構築プランに掲げた「自主防犯組織の支援やネットワークづくり」の防犯施策の推進を図っていく中で、地域の安全は「地域住民の目配り」が重要であり、地域住民の自主的な防犯活動の活性化による地域力の充実が不可欠である。このため、東京都、警視庁、学校関係、防犯協会等または既に活動している団体と連携し、平成 19 年度に都のモデル事業として「地域防犯ネットワーク事業」を落合地区で実施した。平成 20 年度は鶴牧地区において実施しており、地域の自主防犯組織づくりとネットワーク化をはじめ、その活動への支援や街路灯の照度アップ等の防犯環境の整備を進めている。</p> <p>平成 20 年度予算：約 200 千円。</p> |     |              |
| 担当部署 | 防災安全課 防犯担当  | 連絡先 | 042-338-6841 |

## 事例 ②（市民活動支援）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 市民提案型まちづくり事業   | 対象者 | 市民団体         |
| 事業目的 | 「新しい公共」の考え方のもとに、「新たな支え合い」の担い手を創出し、地域の公共サービスを豊かに展開していく  |     |              |
| 事業概要 | <p>市民団体が自主・自発的に行うまちづくりに役立つ公益的な事業に対し、経費の一部を市が補助する制度。地域の多様な活動主体が公共の領域をもとに担い合う「新しい公共」の考え方の基に「新たな支え合い」の担い手を多数創出し、地域の公共サービスを豊かにしていくことを目的としている。平成 17 年に「市民提案型まちづくり事業補助金」を創設し、応募のあった提案団体を、書類及び公開プレゼンテーション等により市民委員会が審査し、それを受け補助金交付が適当な事業に交付している。平成 19 年度補助金交付件数は 17 件。そのうち 3 事業が補助終了後 1 年後に自立事業となった。</p> <p>平成 20 年度予算：9,825 千円（補助金 9,000 千円）。</p> |     |              |
| 担当部署 | 市民活動支援課 事業担当   | 連絡先 | 042-376-8312 |

## 事例 ③（市民活動支援）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | コミュニティセンター管理運営事業   | 対象者 | 市民、市民団体      |
| 事業目的 | 地域コミュニティの醸成  |     |              |
| 事業概要 | <p>地縁と知縁で結びつく市民団体のコミュニティ活動拠点として、昭和 63 年に関戸・一ノ宮コミュニティセンターを設置し、以後、コミュニティエリア毎に順次 6 施設を整備し、一貫して住民参加による管理運営を行っている。また、住民ボランティアによるコミュニティセンター運営協議会の自主活動の支援と、その環境づくりに努めている。</p> <p>平成 18 年度から運営協議会を指定管理者に指定し、より地域性や独自性が発揮されるような仕組みづくりを進めてきた。平成 21 年度は指定更新の時期にあたることから、これまでの業務評価を踏まえ、引き続き運営協議会によるコミュニティづくりが盛んになるよう支援を行う予定である。</p> <p>世論調査による平成 19 年度の利用状況は 26.4%。</p> <p>平成 20 年度予算：253,164 千円。</p> |     |              |
| 担当部署 | 市民活動支援課 コミュニティ担当   | 連絡先 | 042-338-6828 |

## 事例 ①（環境保全）

|      |  |     |                    |
|------|--|-----|--------------------|
| 事業名  | ホタル育成事業  | 対象者 | 稲城市坂浜・若葉台地区の子供     |
| 事業目的 | ホタルの放流等の事業を行うことで、子供達に地域での連携の大切さや上谷戸地域の自然環境の重要性を学ぶ機会を提供する。  |     |                    |
| 事業概要 | <p>*実施内容：①ホタルの幼虫の放流事業②ホタル生息地の清掃事業③ホタル観賞の事業</p> <p>*経緯：上谷戸地区では、従前ホタルの飛来が見られたが、周辺地域の開発等により見られなくなりました。このことからホタルの復活を目的に、平成17年度より市内公園の指定管理者（財）いなぎグリーンウェルネス財団と地元上谷戸ホタルの会とが中心となりホタルの育成を始めた。成果と課題：平成20年度は、ホタルの観賞に延べ約29,000人、オープニングコンサートに約1,000人の人が訪れた。課題としては、交通規制の改善や予算の確保の問題がある。</p> <p>*事業期間：平成17年度から *事業費：140万円</p> |     |                    |
| 担当部署 | 都市建設部 緑と建設課 緑と水の係  | 連絡先 | 042-378-2111（内337） |

## 事例 ②（環境保全）

|      |  |     |                    |
|------|--|-----|--------------------|
| 事業名  | 上谷戸親水公園  | 対象者 | 市民                 |
| 事業目的 | 上谷戸緑地における市民の自然体験活動を推進するとともに、併せて地域住民活動の増進を図ることを目的とする。   |     |                    |
| 事業概要 | <p>*実施内容：①上谷戸緑地体験学習館の維持管理運営、使用許可及び案内②施設を拠点とした各種体験学習活動と利用・参加の促進 経緯：当該施設は畑や水車小屋等を設置しており、人材等の理由から地元自治会が指定管理者となり、事業を行っている。成果と課題：地域の方々の運営により、体験学習館を活用した餅つき、竹の子堀等のイベントを開催するなど、住民の交流の場として活用されている。また、自然観察や水遊びが出来る環境を整備したことや、使用実績が評価され、「平成19年度 手づくり郷土（ふるさと）賞」国土交通大臣賞を受賞した。</p> <p>*事業期間：平成18年4月1日～23年3月31日まで *事業費：310万円</p> |     |                    |
| 担当部署 | 都市建設部 緑と建設課 緑と水の係  | 連絡先 | 042-378-2111（内337） |

## 事例 ③（高齢者支援）

|      |  |     |                     |
|------|--|-----|---------------------|
| 事業名  | 介護支援ボランティア事業   | 対象者 | 65歳以上の高齢者（要登録）      |
| 事業目的 | 高齢者自身の社会参加活動を通じて介護予防に資することを目的とし、その結果、稲城市がいきいきとした地域社会となることを目指す。   |     |                     |
| 事業概要 | <p>*事業内容：介護支援ボランティア活動の実績を評価したうえで評価ポイントを付与し、その高齢者の申出により、当該評価ポイントを換金し、転換交付金を交付するもの。実施に至る経緯：団塊世代の高齢化を迎える時期にあって、高齢者の社会参加を政策として後押しする必要性と高騰する介護保険料の抑制につながる介護予防を一層促進する必要性があると判断したこと。</p> <p>*成果と課題：現在登録者数は予想を上回る270人（高齢者人口の2%）を越えた。制度の広域の実施、対象範囲の拡大が課題。事業期間は、平成23年度末としている。事業費は、19年度60万円、20年度は146万円。</p> |     |                     |
| 担当部署 | 高齢福祉課 介護保険係  | 連絡先 | 042-378-2111（内線282） |

## 事例 ①（まちおこし）

|      |  |     |                      |
|------|--|-----|----------------------|
| 事業名  | 地域のカプロジェクト   | 対象者 | 市民                   |
| 事業目的 | 地域力の向上   |     |                      |
| 事業概要 | <p>地域力・市民力の育成・支援を図り、市民による「自主自立」の地域力の創造へと発展していくために、平成 20 年度には、内部検討組織を立ち上げ、下記の事業を計画している。</p> <p>1、市民アンケート調査<br/>市民の現状・ニーズを把握するために、無作為抽出により 1000 人に対して、アンケート調査を実施する。（現在調査中）</p> <p>2、市民のカフォーラム<br/>市民力の向上を目指し、フォーラムを開催する。（年度内に開催予定）</p> |     |                      |
| 担当部署 | 企画部 企画課 企画担当   | 連絡先 | 042-555-1111（内線 315） |

## 事例 ②（市民活動支援）

|      |  |     |                      |
|------|--|-----|----------------------|
| 事業名  | 市民活動センターの設置支援  | 対象者 | 市民                   |
| 事業目的 | 地域力の向上   |     |                      |
| 事業概要 | <p>より良い地域社会を目指し、人と人とを結びつけ、それぞれの持てる力を効果的に発揮し、市民の皆さんが活発に活動できるまちを市民と共に作っていくことを目的に『市民活動・ボランティアセンターはむら』を羽村市社会福祉協議会が設置した。</p> <p>市では、その後方支援策として、設置・運営に関する支援を実施した。同センターでは、市民の皆さんに、市民活動・ボランティア活動の情報発信や各種講座・イベントの企画、活動団体の支援、情報交換の場として活用いただいている。</p> |     |                      |
| 担当部署 | 企画部 企画課 企画担当   | 連絡先 | 042-555-1111（内線 315） |

## 事例 ③（自治会活性化）

|      |  |     |                      |
|------|--|-----|----------------------|
| 事業名  | 町内会・自治会活動への支援  | 対象者 | 市民                   |
| 事業目的 | 地域の活力を高めるため町内会加入率向上の促進を図る。   |     |                      |
| 事業概要 | <p>町内会・自治会活動に対して財政的支援を行うとともに、町内会加入率の低下を抑止し、50%以上の加入率となるように、町内会連合会と対応策等を検討している。また、市民の集まるイベント（体育祭、産業祭、夏祭り）にあわせて、町内会・自治会活動を積極的に PR している。</p> <p>結果、平成 19 年度末の加入率は 48%に留まったが、地域社会の活力を高めていくには、町内会との連携は不可欠なものであり、本事業を通して、行政と町内会が連携することの重要さや信頼関係がより深めていく。</p> |     |                      |
| 担当部署 | 総務部 生活安全課 地域振興係  | 連絡先 | 042-555-1111（内線 202） |

## 事例 ①（安全安心）

|      |  |     |                    |
|------|--|-----|--------------------|
| 事業名  | 防災・安心まちづくり地域活動支援事業   | 対象者 | 市民（地域住民）           |
| 事業目的 | 地域自治の確立  |     |                    |
| 事業概要 | <p>市では「市民と協働のまちづくりを進めよう」をスローガンに掲げ、災害に強いまちづくりと地域コミュニティの活性化を図っている。</p> <p>このため、市民との協働の第一歩として、市内7地区において「防災・安心地域委員会」を立ち上げ、地域リーダーの育成、防災対策のほか、防犯への取組など様々な課題を地域の力で解決できるような仕組みづくりの構築に取り組んでいる。さらに、企業などの様々な主体と横断的に連携し、地域全体で支え合い助け合い、地域社会のネットワーク化を図り、地域協働の活動の中で創造的な地域自治の確立を目指す。</p> <p>事業費105万円</p> |     |                    |
| 担当部署 | 総務部 地域防災課 防災安全係  | 連絡先 | 042-558-1111内線2344 |

## 事例 ②（安全安心）

|      |   |     |                    |
|------|---|-----|--------------------|
| 事業名  | 自主防災組織育成事業  | 対象者 | 町内会・自治会            |
| 事業目的 | 地域における防災力の強化  |     |                    |
| 事業概要 | <p>災害発生時の初動体制については、地域ごとに共助を行うことが重要であることから、すべての町内会・自治会に、自主防災組織を結成させる。</p> <p>このため、未結成の町内会・自治会（現在、73箇所設置している自主防災組織を80箇所に増設）に結成を促し、結成時には防災倉庫をはじめ、防災機材を貸与する。また、自主的な活動を促すとともに、活動支援を行う。</p> <p>事業費146万2千円</p> |     |                    |
| 担当部署 | 総務部 地域防災課 防災安全係   | 連絡先 | 042-558-1111内線2344 |

## 事例 ③（まちおこし）

|      |   |     |                    |
|------|---|-----|--------------------|
| 事業名  | 地域産業活性化事業   | 対象者 | 地域住民及び事業者          |
| 事業目的 | 地域経済力及び地域力の向上、観光資源の開発や地域の魅力の向上  |     |                    |
| 事業概要 | <p>産業の振興と地域の活性化を図るため平成19年度末に発足した「あきる野市地域産業活性化プロジェクトチーム」で検討した地域の活性化策を基に、市民との協働のまちづくりの一環として、市民や事業者を交えて、各地域における具体的な活性化策への取組を行う。</p> <p>また、地域住民の自発性や活力に期待しており、自主的で地域活性化に高い効果が期待される取組に対しては、補助も行っていく。</p> <p>これら一連の取組の中で、商業の活性化を図り、地域経済力や地域力を高めるとともに、観光資源の開発や地域の魅力を向上させるなど観光推進の強化を目指す。</p> <p>事業経費1,000万円</p> |     |                    |
| 担当部署 | 環境経済部 地域産業推進室   | 連絡先 | 042-558-1111内線2542 |

## 事例 ①（市民活動支援）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | 共同推進事業   | 対象者 | 市民・市民活動団体    |
| 事業目的 | 地域の様々な主体が相互に補完し、協力しあって地域課題を解決する協働のまちづくりの推進   |     |              |
| 事業概要 | <p>近年の社会情勢やニーズの複雑化・多様化に伴い、行政を含め地域の全ての主体が相互に協力しあって、地域の問題を発見し、課題を解決していくことが求められている。</p> <p>「協働のまちづくり」を推進するため、市民活動が育ちやすい環境や条件を整えることを目的とした以下の事業を実施する。</p> <p>①（仮称）市民協働推進センターの検討・設置・運営<br/>                 ②（仮称）市民活動支援システム（ホームページ）の構築・運営<br/>                 ③NPO等企画提案事業</p> <p>事業費：16,630千円</p> |     |              |
| 担当部署 | 企画部 企画政策課  | 連絡先 | 042-460-9800 |

## 事例 ②（市民活動支援）

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 事業名  | 総合型地域スポーツクラブ活動支援  | 対象者 | 市民、市民活動団体等   |
| 事業目的 | 日常的にスポーツに親しめる環境づくりの整備   |     |              |
| 事業概要 | <p>誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備・充実を図るため複数の総合型地域スポーツクラブの設立を目的としており、実施内容は、平成17年度設立の「にしはらスポーツクラブ」を中心とした、体育指導員やスポーツリーダーなど指導者の確保・養成を図り、地域住民の生涯スポーツの機会や拠点づくりの充実を図る。</p> <p>また、事業費として、総合型地域スポーツクラブへの活動支援として年間340万円の補助を行っている。</p> |     |              |
| 担当部署 | 教育部スポーツ振興課  | 連絡先 | 042-438-4081 |

## 事例 ③（市民活動支援）

|      |  |     |              |
|------|--|-----|--------------|
| 事業名  | ボランティア活動の推進  | 対象者 | 市民           |
| 事業目的 | 市民のボランティア活動への理解と参加を広める   |     |              |
| 事業概要 | <p>協働のまちづくりを推進していくためには、環境づくりが重要となっており、ボランティア・市民活動センターを設置・運営し、相談、情報提供を行い、また講習会等を開催し、市民のボランティア活動への理解と参加を広める。</p> <p>また、教育課程における総合的な学習の時間に協力し、福祉教育を推進していく。更に、広く市民活動団体やNPOとの連携や支援のあり方も検討し、市民のボランティア参加の促進を図るべく必要な支援を行う。</p> <p>社会福祉協議会が実施主体となっており、年間1700万円の人件費補助を行っている。</p> |     |              |
| 担当部署 | 福祉部 生活福祉課  | 連絡先 | 042-438-4025 |

平成20年11月25日

東京都市長会事務局 企画政策室

〒183-0052

東京都府中市新町2丁目77番地の1（東京自治会館内）

TEL 042-384-6396

FAX 042-384-6978

e-mail mayors-ki@cru.x.ocn.ne.jp